

議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会定例会

平成30年3月14日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第26号	平成30年度浜中町一般会計予算
日程第 3	議案第27号	平成30年度浜中町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第28号	平成30年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5	議案第29号	平成30年度浜中町介護保険特別会計予算

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第26号 平成30年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第26号の質疑を続けます。

第6款商工費の質疑を続けます。

8番前田議員。

○8番（前田光治君） 179ページ商工業後継者に要する経費120万円となっておりますが、平成29年度の後継者の内容についてお知らせ願いたいと思います。

次に183ページ観光客の誘致宣伝費に要する経費であります。平成29年度は、186万5,000円でありましたが、30年は273万6,000円の増であります。その増額になった額の内容についてお知らせいただきたいと思います。

次に185ページ観光施設に要する経費、観光施設改修工事140万4,000円の内容についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず179ページの後継者就業交付金の関係でございますが、これにつきましては平成29年度当初で1名、補正で1名の合計2名となっております。この30年度に係る120万円となっております。

次に183ページ観光客誘致に関する御質問でございますが、増額となった要因につ

きましては、役務費の広告料ラジオ広告でございますが、これが月額13万5,000円の年分12ヵ月分で消費税込み174万9,600円の増これが主な要因となっていてるところでございます。

それと185ページの観光施設の改修の関係でございますが農村公園のトイレのポンプが2台ついていますが、この1台故障しておりますので、その補修となっております。これが12万9600円キャンプ場の街灯補修これが10万2,600円です。

それとキャンプ場のバンガローのドア廻りの補修と言う事で18棟のうち2ヵ年計画と言う事で今年については、9棟のドア廻りの補修を予定しております、これが49万5,720円その他として突発的な補修対応と言う事で15万円を計上しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ありませんか。

2番堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 193ページの中山間地域活性化施設に要する経費の施設改修工事についてです。こちらは、エアコンだと言う事で聞いておりましたけれども、どの施設のエアコンを取り替えるのかお知らせ願いたいと思います。

それから、ここは太陽光があるんです。これは稼働しているのかについてもお伺いしたいと思います。

それと入って直ぐの所に管理棟だと聞いたのですが、ここは今現在何が入っているのか説明をいただきたいと思います。

それから、こちらの施設にキャンプをしに来られる方がいるのですが、昨年キャンプをしに来られた方の人数、張り数でいいですので教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の改修工事3系統のエアコンがついております。そのうち牛乳加工室の部分とチーズ加工室この部分が昨年より故障しております。全体的に改修するよりは、個別に改修した方が、安価に出来ると言う事で計上させていただきます。

それと2点目の管理棟の利用でございますが現在ほとんど使っていないと言う様な状況になっております。それと太陽光の関係でございますが、これは現在、事務室等の電源として使っているところでございます。

それとキャンプ場の利用の関係でございますが件数で申し上げますと77件、人数で

173人の利用となっておりますが、昨年と一昨年ヒグマが出没しておりまして8月以降の利用がないと言う状況になっておりますので数としては減少している状況にあります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） このエアコンの件は、私使っているものですから良く分かっていたのですが、それでなぜエアコンになったかと言う理由、見れば分かりますけれども、以前からついてきたものだと思うんです。その前の暖房機業者さんが、たまたま来ていた時に聞いたのですが壁を壊さなければ直せないと言うふうに聞いたんです。これは、つけ方がおかしかったんです。この様な事がない様にしないと今後、庁舎や保育所が新しく建設されるという事ですので、いろいろな機械が付く時にやはり自分たちも知識を持ち、そこに立ち会わないとこう言った修理に本当なら少しの修理で済むはずが大きく修理をしなければならなくなると思いますので、こちらにつきましては、確認の意味でも見ておいていただきたいと思います。それから、この太陽光につきましては私、全く動いていないのかなと思っておりました。分かりました。

そして管理棟ですが、キャンプされた方と合わせて、これだけの人数と言う事で昨年たまたま行った時に沖縄から来られた方がいてキャンプ場のオープン前に1日早く申し込みがきて、これについては、お断りすると言う事は仕方がないと思いますけれども、この管理棟をあまりお金をかけず宿泊施設に出来ないのかと考えているんです。昨日もお試し住宅と言う事でお話がありましたけれども今この様にお金をかけておく事によって後から沢山の方に来て貰えるのではないかと思うんです。このキャンプ場に昨年、熊がでたと言う話は、聞いておりましたが、ここに来る方と言うのは、かぜてを目指して来る方が多いと分かっておりますので、もしテントを張らなくても、そばに宿泊施設があればと思いましたので、こちらについてお答え願います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の設置工事の関係でございますが、業者の方から屋外装置が逆に付いていると言う事を言われました。これを補修するとなれば議員おっしゃるとおり壁を壊さないと直せないし、相当大がかりな工事になるとと言う事も伺っておりますので今後この様な工事の際には、気を配って対処していきたいと思っております。

それと管理等の関係でございますが現在の利用状況では、全く使っていないと言う状況

ではございませんので今の利用状況を考慮しまして検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄） 179ページ地域活性化促進事業補助プレミアム商品券800万円についてでございますけれども、事業調べの説明では、プレミアム率20%で本年3500冊と事業費分100万円と言う事であります。本年度の発行予定日をお知らせ願いたいと思います。

また昨年の販売方法を1回目、2回目と言うふうに行ったと聞いておりますけれども、その実績をお願いしたいと思います。

次に181ページ貸付金の4,000万についてですけれども融資件数は、どれくらい予定しているかお知らせ願いたいと思います。それに合わせて関連になりますけれども、新聞で見ました情報でございますけれども18年度から始まる新規取得整備の固定資産税減免制度が今年から中小企業設備投資を促すための制度が開始します。これは、施策深夜サービス開発を後押しするものづくり補助金そして業務効率化を進めるIT導入補助金と言う事ではありますが固定資産税の減免制度において各市町村は、条例を制定して新たに導入する機械設置などの固定資産税を最大3年間ゼロにできるという制度でございます。中小企業にとっては、固定資産税が3年間ゼロになるという事ですので、ゼロにした自治体の中小企業にもものづくり補助金IT導入補助金が優先的に配分される制度でございますので今回、条例設定は、してませんけれども6月なり早急に中小企業の後押しとして条例制定をしたらどうかと言う事でございますので、その考えがあるのかについて御答弁願いたいと思います。

あと183ページの空撮映像制作委託料の内容ですけれども、どの様な政策をするのか、また委託先は、どこなのかその点よろしくお願ひしたいと思います。

あと191ページ先ほど2番議員も質問しましたがけれども昨年、中山間施設に指導員が1名増員されたと言う事で利用者の回数が増えて商品開発が出来たと思っておりますけれども、その利用状況そして指導員を増加した効果はあったのかについて分かれば答弁願いたいと言います。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 先ほど質問にありました中小企業のものづくりの減免の関係ですが30年の税制改正大綱にでておまして我が町特例の関係なんです。この我が町

特例で各町村がこれを採用するかしないかと言う事は、これからの検討事項で3月31日ですので毎回、税条例の場合は、専決処分させていただいております。今管内の町村の動向を管内の税務協議会と言うのがありまして、その中で今これを管内で導入するのか、しないのかの検討をさせてもらっています。

また、その減免の幅の三尺ですけれども3分の1減免なのか3分の2減免なのか全くゼロ減免なのかについては、その町村の裁量に任せられていますので、その辺もこれから管内の動向聞きながら理事者と詰めながら条例の提案をしていきたいと思っています。多分、専決処分になるので3月以降の議会には、皆さんに報告できるのではないかなと思っています。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目のプレミアム商品券の関係でございますが、昨年は、7月3日から9月29日、10月16から10月20日までの2回の販売期間となっております。どちらがいくらと言う事は、分かりませんが全体では3500セット売っております。

それと今年の発行予定日でございますが、これにつきましては、商工会の総会が終わってからの販売となる予定となっておりますので5月下旬か6月くらいになるのかなと思っています。

2点目の181ページ中小企業の関係でございますが融資枠としましては、1億円と言う事で件数については、特段今のところ予定はございませんので融資枠を億円持っていると言う事でございます。

それと183ページの委託料これにつきましては今年度の予算で空撮をお願いしておりますが四季折々の浜中町の全体その空撮と編集を予定しているところで業者は、まだ決まっておりません。

それと191ページのかぜでの利用状況でございますが、施設全体で申しますと前年が554件でした。29年度につきましては734件、人数で言いますと28年度が3069人、29年度が3724人この様に利用増に対応しているところでもありますし、昨年までは、草刈りをお願いしていた部分を自前でやる様になりましたので、この辺の効果が表れているところがございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄） 179ページのプレミアム商品券については、今年も発行すると

言う事ですので決まり次第町民に一早く周知をお願いしたいと思いをします。

また、この商品券で今までやってきたポイント倍増などありますけれども今までどおりの特典があって商品券で買い物をすればポイントを3倍、5倍にしてくれる店もありますけれども町内で買い物が出来る様な新しい考え方があれば再度、答弁願いたいと思いをします。

それと先ほどの181ページ了解しました。固定資産税の減免ですけれども我が町でも導入する様に各管内の会議の中で訴えてもらいたいと言うふうに思いをします。そして一早くこの様な制度を導入しますと言う事で町内の中小企業の方に周知を願いたいと思いをしますけれども再度ご答弁をお願いしたいと思いをします。

183ページは了解しました。191ページ中山間活性化施設でございますけれども増員した結果、この様に利用者も増えてきたと言う事ですけれども指導員を1名増員して今まで業者に草刈りを委託していたのを昨年から委託しないで自前でやる事にしたと言う事でした。昨年29年度に指導員を1名増加しての効果があつたなら報告をお願いしたいと思いをします。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 先ほどの質問にもありました中小企業物づくり条例の関係ですが先ほどの税制改正に基づいて4月1日から施行すると言う事で条例の制定はこれからなんですよ。必ずそれを制定したからと言ってすぐ乗れるかどうかと言うハードルが多分示されると思うんです。この制度によって減免されるかどうかと言うハードルを示されるので、それをクリアできたものについては、3年間の減免になると言う事ですので、それらも含めて減免の割合をどうするのかと言う事も含めてこれから統一で実施したいと管内町村の税務課長さん皆さん思っておりますので、管内課長会議の際にどの様にしたいかを検討させていただいて4月1日の施行と言う事で専決処分になるかと思うんですが、それで税条例の改正をしていきたいと思いをしています。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 191ページのかぜての関係でございます。効果につきましては、指導員が増えたと言う事もあります、ここで製造して販売する団体が8団体ございます。これらの団体が各イベントや行事などで販売していただいておりますので、これらが特産品のPRになっているのかなと思いをしているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 数点に亘って御質問をさせていただきます。179ページの商工振興に要する経費の補助金の関係です。農林水産業費で振興に関わる部分かなと思ひまして質問をさせていただきますが実は、今月の11日の北海道新聞に池田町の合コンに関する補助金制度が示されました。これは、町婚活支援事業補助金と言う事で20歳以上の独身男女の健全な出会いの機会をつくるためのイベントや交流会を町内で開いた場合5万円を上限に補助すると言う内容のものであります。それで色々制約もあるのですが、参加者が8人以上で過半数が町内在住か、町内勤務者とするとか、あるいは営利目的や宗教目的の場合は、除外する要綱などを設けると言う事であります。この町は2015年から2017年までイベント会社に婚活のイベント等を委託したんですけれども3年間で434万円の経費をかけたけれども、成婚になったのは、1組しかなかったと言う事で行政に婚活にあまり頼りたくないと言うアンケートの結果もありましたので、新年度から方針を展開したと言う事で町内で交流会を開く事によって飲食店などの活性化に繋がる可能性もあり、町商工観光課は、気軽な交流の機会を増やせていければ実質的な婚活支援になると言う事で浜中町においても婚活に関しては、総経委員会と視察をしたりして提言をしておりますけれども、こう言う方策もあるなと言う事で示したわけですので、その辺は商工観光課として検討してみる価値があるのかなと思うので、その辺のお話を聞かせていただきたいなと思います。

それから、183ページ観光客誘致宣伝等に要する経費の役務費と委託料であります。役務費については、8番議員の方から質問があつて、この内容についてですけれども、ラジオの広告料と言う事で月13万5,000円の12ヵ月の消費税分と言う説明を受けましたけれども、これは日高晤郎ショーに関する部分なんでしょうか、その辺の具体的な内容を教えていただきたいなと思います。

それから委託料の空撮映像制作委託料ですけれども水産課で入れたドローンの活用について150万ほどの経費ですけれども、もし空撮で観光スポットなどを捉える事が出来るとすれば経費を抑えられるのかなと思います。この様な事も含めて無理であれば無理でいいです。専門業者に編集まで委託すると言う事であればその様なお答えをいただきたいなと思います。

それと観光PR用品の制作委託料ですけれども、どこにどんなものを作るのかの内容についてお知らせをいただきたいなと思います。

次に185ページの補助金ですけれども町観光協会補助金280万これについては、

前年同額でございますが今年度の観光協会の総会は、終わっていると思うんですけども主要な事業として今年はこの様な事をやるんだと言う目新しいものが出てくるとすれば、それらを教えていただきたいと思ひますし、それと合わせて民間事業者で町内にビジターセンターを作りたいと言う動きがある様に聞いていますが、それが事実だとすればどう言う民間事業者で、どこを拠点に活動しようとしているのかを教えていただきたいと思ひます。

それから187ページのルパン三世活性化プロジェクトに要する経費のルパン三世活性化プロジェクト運営費補助については730万ほど前年から比べて増えておりますけれども去年は、岬まつりと合同でやったと言う経過ですけれども今年も単独でやるのか、また同じ様に合同でやるのか、この730万円増えた理由も御説明願ひます。

最後になりますけれども189ページの霧多布湿原センター管理運営に要する経費の需用費、修繕料の内容について説明をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず179ページの補助金の関係でございます。婚活事業に対しての支援と言う事でございますが、現在、商工会青年部の方では、町が主体となって上げる組織を作っていただければ一緒にやりたいと言う想いで独自でやりたいと言う様なお話は、伺っておりません。もし、その様な事がでてくれば町全体そちらも考慮しながら考えていきたいと思っております。

それと183ページの関係でございます。これにつきましては、議員おっしゃいましたとおりSTVラジオの日高晤郎ショーのラジオに係る部分となっております。

それとCMの概要でございますが、晤郎ショーの中に読書三昧と言う番組があります。その部分でのスポンサーと言う事CMソングを流していただいていると言う内容でございます。

それと空撮の関係でございます。これにつきましては、やはり専門業者に頼むのが、後の編集の事もありますし撮影の仕方それらもありますので委託をかけていきたいと思っておりますが、水産課で購入されるドローンこれが使用可能であれば機材を提供してその部分を使ってもらい安価にできるのかなと言う想ひはございます。

同じく16万2,000円の観光PRの委託でございますが、これは、物販とかに行つた場合に配布するポケットティッシュを予定しております。これについては1個15円の1万個で消費税を入れて16万2,000円と言う事になってございます。

それと185ページの観光協会の関係でございますが、主要事業の中心となっているのが、うまいもん市と岬まつりがメインの事業となっているところでございます。

それと民間事業者の参入の関係ですけれども、その様な話は伺っておりますが、どこを拠点にと言う事はまだ分からない状況と認識しているところでございます。

それから187ページシルバンの関係でございますが、これの内容につきましてはフェスティバルで350万漫画教室が40万円、コレクションのパートⅡと言う事で旧勤労青少年ホームの関係で200万円それと町民との交流と言う事で交流事業この具体的な内容は決まっておりませんが、これに対して100万円それと臨時職員賃金と言う事で115万円、諸経費で80万円となっております。

それと開催の関係でございますがプロジェクトサイドでは、相乗効果もあると言う事で岬まつりと合同で行いたいと言う想いはございます。観光協会の方では、まだ正式な理事会等を開催しておりませんので、明言は出来ませんが多分、同時開催の方向になるかと思っております。

それと189ページの湿原センターの修繕料170万円の関係でございますが、これにつきましては、図書室の照明の取り替え、防災アンプが故障していると言う事で、この全面取り替えと言う事になってございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 179ページの商工振興に要する経費に関わっての御説明をいただきました。町がつくる組織をまず前提に商工観光分野で支援できるものがあれば支援していくと言う様な内容だと受け止めました。

それから183ページの広告料の話ですけれども、これについては、昨年に引き続きの話だと思います。機会があればまた、町長に出演されるのかどうかをお聞きしておきたいと思います。

それから観光PR用の空撮の関係ですけれども、とても良いアイデアだと思います。せっかくドローンを購入するわけですから、それを使える様であればその機材を提供して少しでも安く出来ると言う様な事を考えていくべきだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

それとPR用品については、分かりました。

それから、185ページの観光協会の今年の主要事業でありますけれども、うまいもん市と岬まつりと言う様な事だと思います。原課としては、岬まつりと合同でやりたい

などと言う様なお話でありました。それと民間事業者の参入の話ですけれども私が聞いているのは、ビジターセンターを運営したいと言う様な話ですけれども、場所的には、まだ聞いていないと言う話ですけれども私が聞いた中では、姉別の学校を活用してと言う話がありました。不確かな情報ですけれども、この様な事もあったのですが正確な答えをお聞きしたいと思います。ルパンプロジェクトの内容については、分かりました。

それから修繕料の湿原センターの修繕料ですけれども、図書室の照明をLED化するという事でしょうか、放送設備の改修ですけれども、放送設備の改修にどのぐらいの費用がかかるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の183ページのSTVのラジオへの今後の出演予定でございますが3月の17日に浜中町うまいもん市を札幌のポールスターで行います。そのPRと言う事で漁組のウニ部会毛ガ二部会それと商工会の職員3人が出演する事になっております。それ以外の部分については、まだ決まっておりますのでその都度、機会があればお願いして行きたいと思っております。

それと185ページのビジターセンターの関係でございますが、私どもが伺っているのは、ネイチャーセンターをやりたいと言う事で聞いておりましたが当初は、議員おっしゃるとおり姉別と言う事でございましたが、やはり通信網の関係で光が欲しいと言う事で霧多布市街を探していると言う状況でございます。

189ページの修繕料の関係でございます。防災アンプの更新と言う事で130万円程度それと2階図書室の照明でLEDにする予定でございます。39万程度の予定となっております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 185ページの観光協会補助に関連してお尋ねしていた民間事業者のお話でしたけれども、これはネイチャーセンターのお話しでしたよね。私、捉え違いをしておりました。一般質問で私が言った様に参入したい事務所に光回線の高度通信情報網が整備されていないと言う事もあります。今、霧多布市街で探していると言う事だと思いますけれども、この光回線の部分をぜひ改めて考えてほしいなと思っております。霧多布市街であれば場所として提供できそうな公共施設と言う事であれば今空いているのは、旧勤労青少年ホームだと思うんですけれども、その辺の考え方は、持っているのでしょうか。それをお尋ねしておきたいと思っております。

それから189ページの湿原センター管理に要する経費の修繕料 LED 化をするのに39万くらい防災アンテナが130万と言う様な事で放送設備については、去年の暮れあたりから設備がうまくいってないと言う様な話を聞いていましたので、その改修費と言うのは、どのくらいかかりますか。それが125万なんですね。分かりました。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ネイチャーセンターの関係でお答えいたします。この参入しようとしている事業者は、民間の建物でも役所のものでもいいと言う事になっております。とりあえずは、机を5つと倉庫、できれば1の通りに面した所がいいと言う要望がありますので、確かに旧勤労青少年ホームもいいかまと思いますけれども、いずれ今後その事業者と民間も含めてと言う事で探している様でございますので、それと合わせて決定していきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 179ページ商工業後継者対策に要する経費後継者就業交付金120万円昨年2名が引き続き今年度も受けると言う事でした。それで私の質問は、農業後継者及び漁業後継者については、昨年同様あるいは上回るかの状況で報告されましたし将来、後継者になりたいと言う人もいるんだと言う明るい反応が返ってきましたが商工業の後継者について少なくとも1名いればすごく見込みがあるのかなと思ったんです。このゼロと言うのは私、大変ショックです。昨年2名いたと言う事は私は、奇跡的な出来事だと思えました。やはり商工業にもニーズがあるんだなと喜んでおります。それで今回、ゼロで出さなければならなかった理由ですけれども、なぜ商工業者の中に後継者を出して行くと言う様な想いがどの様な形でゼロになっているのか原因は、どこにあったのかまで踏み込んで他の2つの産業がその様な状況にある中で、ここがゼロだと言う事については相当悩まれた事かなと思うんですが、その悩みの内を聞かせて対策等にも触れていただきたいなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 今の後継者就業交付金の関係でお答えいたします。昨年当初で募集したところ、もう1名おりました。その方については、浜中町へ来ても継ぐだけの売り上げがないと言う事を思い、今悩んでいると言う状況でございます。現在まだ学生の方もおりますので、その方は、後継者として戻って来るはずなのですが、町内での経営の安定が前提と言う事になっておりますので、商工会とも協議しながら経営

の安定を図って1人でも多く後継者として担っていただきたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） この様な質問をする限り私自身なぜ、こうなったのかと言うのを考えました。浜中町へ来てもう34年です。1の通りには、沢山店がありました、これは、茶内市街もですが農業や漁業を営んでいる家には、沢山家族がいて農業で言えば220戸もう少しあった様な気がしますけれども、漁業であれば600戸も漁業者もいてそれから、沖合漁業も80隻もいて乗組員が平均で5人だとすれば、400人もの人々が沖に出たり陸に戻ってきた時に霧多布の1の通りで買い物をする漁業者それともう一つは、来た時には無かった店それはコンビニエンスストアができたり新川にある店こちらは、開店当時から3回と店の名前が変わったと聞いております。この店に行ったら日用雑貨のみならず食料品まで売っていました。その事によって向いにあった生鮮食料品を扱っていた店が閉店しました。それで地元の人が経営している店がなくなると言う事は、我々にとって大変な事なんです。私は、橋を渡って霧多布まで食料を買いに行かなければならないと言う困った事もおきます。私は、この町から店がなくなると言う事では、高齢になると車もなくなり、ハイヤーで買い物に行かなければならないと言う不便さを感じてくると思うんです。私たち住民が商店を守って行くと言う責任もあると思います。全国チェーンあるいは北海道で本社を持っている5000人規模の町村に店をだすチェーン店などは、売れなくなったら撤退してしまうんです。そうすると更に人口が減り長く住むと言う事は、大変な事なんです。私は、地元の商店から物を買いたいと言う事は、商工会でチラシをだしたりしていますけれども、この様な不売運動みたいな運動が出来る様な状況であります。そう言う点では、今この様に参加している議員や役場の職員など町民が納めてくれた税金で生活しております。この様な事からすれば町の商店から物を買おうと言う事の大切さは、商店を守っていく上でとても大事な事だと思うんです。それに対して町で買うと値段が高いと言うのですが、私は、決して高くないと思います。中標津や釧路、厚岸に食料を買いに行くためには、ガソリン代がかかるんですよ。家族で釧路に行って1週間分の買い物をしてきて、それを1週間で調理しているかどうかと言えば結構、捨てていると言う状況があるんです。決して安い買い物ではないと思うし、行ったついでに外食もして帰ってきます。それが楽しみだと言う事もあるかもしれませんが私は、決して安い買い物であると思いません。そう

言う点で私の家には、冷蔵庫もありますけれども、夏は、できるだけスイッチを切って冷蔵庫なしで毎日生活する様にしています。簡単に言えば地元で買い物をする様にしようと言う事なんです。この町から商店がなくなったら大変なんです。これについての何か町としてやるべきなのかなと思いますが、それについて教えてください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えしたいと思います。確かに今、心配するのは、商店がなくなる、結構少なくなってきたと思います。ガソリンスタンドもなくなる結果的には、ガソリンスタンドと言うのは自治体で始めている所も初めている所もあります。ただ、浜中町は産業がありますから、ガソリンスタンドは、なくならないと思いますけれども食料品店と言うのは、その危険性はあるかもしれません。その意味で町として何をしているかと言うのは、プレミアム商品券ですとか今の後継者の関係の交付金ですとか出来るものは支援していると思います。まず商工会も元気になってもらって残す事も含めて先ほどゼロと言いましたけれども町としては、ゼロと言うのは、就業交付金の事で新たにでてきた去年も昨年の予算もそうですけれども3月に挙げた予算に対して6月に補正をかけました。でて来たら2人でも3人でもかけたいと思いますけれども、ただ漁業の戸数と農業の戸数そして商業の戸数とありますから漁家の場合は多いと思いますし次に農業1番少ないのが商業だと思っております。1戸でもでてきたら町もいろいろ補助事業をやっておりますので支援していきますけれども、ぜひ商工会と一緒に店を残す事を含めてやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 3点ほど質問したいと思います。179ページ商工振興に要する経費の旅費と使用料であります。

まず旅費については、前年比232万円の増となっており、予算が32万円で前年比23万2,000円の増となっております。

それとオータムフェストブース使用料20万3,000円となっております、去年まで観光客誘致宣伝に要する経費の方で見ていたものかなと予算書を見て考えたんですけども、それでいいのかどうか、もしそうだとしたら組み替えになったオータムフェストと言うのは、意味合いとしては、観光客誘致宣伝の方に意味合いがあるのかなと自分は思っていたんですけども、そうでないのであればその様にお答えいただきたいと思っています。このブース使用料ですけれども、この項目が去年と一昨年は、見当たらない

かったのですが今まで払っていたのかについても教えていただきたいと思います。

それと183ページ観光客誘致宣伝に要する経費ですけれども、先ほどから質疑があった委託料の空撮映像制作委託料これに関してですけれども昨年も同じ科目がありまして補正等を見落としてないとしたならば昨年は18万4,000円だったかなと言うふうに押さえているんですけれども今年度、大幅に増額になった先ほど四季折々の町内全域の撮影と言う説明でしたけれども、その活用を含めて増額になった経緯も教えていただきたいと思います。

それと今回ドローンを購入すると言う事でこの活用方法について先ほど来議論されております。それでこの例えばパンフレットを作る場合などは、専門家の説明があるのかなと思うんですけれどもドローンそのものを操って、その時々タイムリーな映像が撮れるとしたなら、例えばそのホームページにあるデジカメスケッチを載せる事によって全国で見られるわけなんです。そう言う意味でのPR観光には、十分生かしていけるのかなと思うんですけれども、その様な事は、考えていないのかなと思うんです。あくまでも水産漁港関係で使うと言うくらいかなと思うんです。まだ他の所でも生かせるいろんな視点で見えていく必要があるのかなと思いますので、その点を伺っておきます。

それと189ページ湿原センター管理運営に要する経費、運営委託料に関してなんですけれども皆さん御存じのとおりいろんな企画を考えられて、とにかく来館者を増やそうと取り組んでいると言う事で毎年頑張っているなと思っております。それで来館者数の推移が分かれば教えていただきたいと思います。

それと売店もありますしカフェなどもあります。例えば少額ですけれどもこの湿原センターは、独自で得られる収益と言うものは、毎年決算の中で出てくると思いますので、そこら辺の推移も教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 179ページ旅費と使用料の関係でございます。使用料は、ありませんでしたが旅費は観光の方で持っておりました。ただ事業の内容を内部で検討してした結果、観光と言うよりは、商工サイドの業務だと言う事でこちらの方に組み替えさせていただいております。ブースの使用料につきましては、前年度までございました。それは、観光協会が事業主体と言う事でありましたので、そちらの方で持っていたという事が実態でございます。

それと空撮の関係でございます。これにつきましては、昨年度は撮影のみです。本デ

一タで20分程度です。それを20分程度のデータだけのDVDも納品となっております。今年度につきましては、それらを編集しまして当然ホームページにも載せる予定でありますしDVDにしてプロモーションなどにして持参し、それを見ていただくと言う事も考えております。

それと先ほど言いましたけれども、四季折々の山方面、湿原、海岸方面とボリュームがかなり違ってまいります。前回の空撮につきましては、恋する灯台に特化してやった事業でございます。短期間での空撮で出来た事によって安価となっておりますが今回につきましては、撮影日数も相当数かかるなど言う事で、この様な金額になっているところでございます。当然活用としては、先ほど言いました様にホームページなりフェースブックなどでPRしてビデオとして発注していきたいと思っております。

それと湿原センターの来館者ですが、申しわけございません。今手元に資料がございませんので、後ほど示したいと思っております。ドローンのタイムリーな活用と言う事で行いました。

答弁が漏れてございましたが、当然その様な活用方法も考えられると思っておりますので、広報担当の方と協議していきたいと思っております。それと湿原センターの収支の関係につきましては今、手元に資料ございませんので後ほど示したいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 昨年空撮の撮影料ですけれども恋する灯台に特化してこの151万2,000円の撮影料ですけれども四季折々と言いますけれども年間どれくらいを予定してこの様になったのか、分かれば教えていただきたいと思っております。昨年と同額だとすると相当な回数かなと思っておりますので、例えばシーズンで2回なり3回と言う事があるのかなと思っておりますので、それをこのDVDにおこして納品になるという話でありましたけれども実際、撮影した映像をそのままホームページに載せると言う話もございましたけれども、この活用方法をもう少し具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 空撮の関係でお答えいたします。この撮影の関係につきましては、撮影スタッフ2名で3日間それとルパンスポットと言う事で2名で2日間、特産品などの撮影、空撮には関係ないのですが、それに企画費と言う事で20万円程度と言う見積もりとなっております。

撮影の関係では、先ほど言った2名3日間と2名2日間で50万円かかります。編集に

関して30万円と諸経費と言う事で15万円程度見込んでおります。ドローンの基本使用料と言う事で15万円、合計で15万1千2,000円と言う事になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 大体、分かりました。先ほど四季折々の風景と言う説明がありましたので、その様な観点で聞いておりましたが、空撮で5日間と言う事、ルパンフェスで2日間を使い残り3日間が先ほど説明した全町の酪農地帯から海岸地帯たぶんタイムリーな時期を狙っての撮影なのかなと思うんですけども最初の3日間これは、まとめて3日間やるという意味ではないと思っているのですが、その考えでいいのかどうか、それと特産品の撮影とありましたが、この経費と言うのは、ふるさと納税とは、全く関係ない話かなと思っているのですが、この事についてお答えいただきたいと思えます。

それとドローンの基本使用料は、1回15万と言う意味でしょうか、全部合わせて15万と言う事なのか、そこら辺も分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 撮影の関係でございますが延べ3日間と言う事でございます。特産品でございますがふるさと納税と考えております。そちらまで協議してございません。今後、企画書が上がってくると思うので、その中で示されると思えます。

それとドローンの基本使用料でございますが、全体を通して15万円と言う事でございます。

それと霧多布湿原センターの入館者の関係でございます。平成27年度4万1,908人、28年度4万3,709人、29年度2月末までで3万1,786人となっております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

4番中山議員。

○4番（中山真一君） 181ページ産業振興資金貸付料670万円、去年は4件ありましたけれども、これについては聞き取りして何件あるのかを教えてください。

次に183ページ観光客誘致宣伝に要する経費の役務費広告料216万につきましてSTVラジオ日高晤郎ショー13万5,000円の12ヵ月分と言う事ですけれども昨年6月補正で13万8,000円を組み、それから始まっているかと思うのですが今年の予算の12ヵ月と言うのは、いつからいつまでなのか教えてください。

なお13万5,000円の12ヵ月で162万円、残りの金額と言うのは昨年の補正の138万3,000円の中には、広告料とCMソングの作った作詞作曲料も含まれると言うふうな説明だったと思うのですが、それを使う事によって、このCMソングと言うのは、著作権が発生するのかお尋ねさせてください。

それと162万プラスした金額に絡んでくるのかと言う事を聞かせていただきます。

それから委託料の空撮の委託料151万2,000円この使用目的ですけれども、先ほどからホームページ以外に何か考えられるものがないのか、お尋ねさせてください。

次に185ページ観光施設に要する経費の工事請負費、観光施設改修工事これは、この資料調べによりますとキャンプ場Wi-Fi設置工事と言う事ですけれども、この工事概要につきまして教えていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず181ページの産業振興資金貸付金の関係ですけれども、これに関しては、件数で4件となっております。板金の折り曲げ機、エアープラズマ切断機、簡易水洗の整備それと購入となっております。

次に183ページの広告料の関係でございます。今年度に予算につきましては4月から3月までの予算額となっております。このCMソングの著作権の関係でございますが製作していただいた広告代理店の話によりますと高度化っていうか、CD化するとかの場合は、協議が必要となるのかなと言う事でございますが、ふだん使う分には、浜中町として自由に使用して下さいと仰っていただいております。

同じく空撮の関係でございますが、ホームページの使用それ以外の事ですけれども、観光プロモーションそう言った際に相手方に見ていただく教育プロモーションとかいろいろありますので、そういう場で見てください、物販などにつきましては、首都圏でやりますので出来ればその様なところで応援したいなと思っております。

それと185ページの関係でございますがこれにつきましては、キャンプ場へWi-Fi施設を整備したいと言う事で挙げさせていただいております。

これにつきましては現在、ゆうゆまでWi-Fiが繋がっています。ゆうゆから無線によりましてキャンプ場まで飛ばせると言う事なので、それに係る整備代と言う事になっております。キャンプ場でのWi-Fiを利用するための整備です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 産業振興資金の貸し付け4件と言う事で説明がありましたが、

補正で昨年の当初、予定していたものが補正で減額になっていると言う事ですので、今年も、可能性があるものを含んでいるのか、お知らせください。

次に183ページのCMソングですけれども、著作権が発生しないと言う事であればこのCMソングと言うのは、結構短いCMですから15秒くらいかと思うのですが何秒くらいの歌なのか、その歌の歌詞があればここで、どの様な歌詞なのか披露してもらえればと思います。そして尚且つこの歌を浜中町で使う分にはと言っているのですから、何か他に活用方法がないのかS T VのラジオにCMを使うだけではなくて、それ以外の事が考えられるのかどうか、その辺ありましたら教えてください。次にキャンプ場のWi-Fiの件ですけれども、今ゆうゆから無線でキャンプ場の方にサーバをつけて飛ばして、そこから利用する人たちが使える様にすると言う事だと捉えていたのですが、これは、工期としていつ頃までを考えているのか教えてください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず181ページの産業振興資金の関係でございますが、現在申請された段階でございますので、当然補正はないものと考えているところでございます。

それと183ページのCMソングの関係でございますが、長さ的にはコメントの差し込みを入れて20秒と言う長さとなっております。歌詞の内容ですが「浜・浜・浜・浜・浜中町、ウニやホッキ・チーズに牛乳、絶景花の湿原三つの岬、なかなか浜中やるではないか」と言うソングで、この後にコメントの差し込みで「絶景見た後、日帰り温泉ゆうゆでゆったり、の～んびりモンキーパンチのふるさと浜中町」と言う歌詞になっております。

それと活用方法ですが、自由に使っていていいと言う事なので、先ほどいしましたが17日に札幌の方で物販をやるんですが、その際にこの歌をリピートしながらかけて見るかと言う事で考えております。これを繰り返し流すと言う感じで考えております。今後、その様な使い方が有効であればイベントやその物販でも使っていきたいなと思っております。

それとWi-Fiの工期の関係でございますが、やはりこれは、シーズンが始まる前に凍結の関係などはありませんので掘る作業などはありませんので早急に出来ると思っておりますので観光シーズが始まる前には、行いたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） このCMソングにつきまして大変いい歌だなと思うのですが20秒くらいの歌であれば今回3月17日地元のイベントだけでなく例えば週1回防災無線の時に流すとか昼休みに役場庁舎の中で流すとかの利用方法をもう少し考えるべきだと思いますので、これにつきまして今後とも、そういう方向で進めてほしいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 議員おっしゃるとおり高いお金を出して作らせていただいたものですから、いろんな活用が方法あると思いますので検討していきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 185ページ観光施設に要する経費に関連して御質問を申し上げたいと思いますけれども今定例会の一般質問で道の駅構想についての質疑があった訳で、その時の町長答弁で昨年10月4日に産業団体4団体との意見交換会をした結果、4団体共に急いでやらなくてもいいんじゃないかと言う様な意見が大勢を占めたと言う様な御答弁があったかと思えますけれども、それを受けて町長が無理してやらなくてもいいと言う様な想いも一方であると言う様な答えを聞いたんです。

もう少し具体的にその産業団体との意見交換会の内容について説明をしていただきたいのとそれ以後、この道の駅問題について内部検討も含めて協議をしているのか、これ以降その協議を進める考え方は、ないのか、せっかくの町長の町長選に向けた公約の大きな一つだと思うんですよ。それをこのまま任期半ばを過ぎた中で、この件について今後、協議をしていかないとと言う様な事で理解してもいいのか、その辺についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 10月4日産業団体ほか町長との意見交換会をやってございます。いろいろな意見が沢山ございましたので、この場で全部を申し上げると言う事になりますと時間がありませんので、いくつかピックアップしてどの様な意見があったのかと言う事でお話しさせていただきます。

一つ目として浜中町らしさ、特徴を持った道の駅にして何が何でも人が来る様なものにしなければならない、これにつきましては、絶対失敗してはいけないと言う事になります。この道の駅をやるのであれば同時に浜中町にどうやって人を呼び込むのかを考え

なければならぬし浜中町の特産物などが売っている道の駅だけだとやはり弱いと思いますし、いずれは限界が来る、例えば手軽にキャンプができるシステムなどが全国的に定着しているので、そういった体験型など違った部分を合わせる様にして考えなければならぬ、人を呼び込む体験をしてもらえるとなると宿泊施設や飲食場所が少ない事が浜中町の弱点である、国道沿いとなれば今の44号線にそれだけの交通量があるわけではない、今後における道東自動車道根室線の整備ルート整備手法などを十分に考慮しながら検討する必要がある、道の駅を整備するとなった場合は産業団体として当然参入していかなければならぬが共通した認識、納得した形で取り組まなければならぬ、道の駅に関して若い人たちの声を聞く専門家やアドバイザーのお話を聞く機会も必要ではないか、そういった様なお話をいただいております。10月4日以降こう言ったお話をいただいてその後、庁舎内で10月4日にこの様な事をやったと言うお知らせ程度はしてございますけれども、そういった形で意見をいただいたと言う事を受けて、その他の動きが実際に出来ていないと言う事は、実情でございます。最後に言わせてもらいたけれども、アドバイザーのお話を聞く機会も必要であると言う事も産業団体の方からお話をいただきましたので、そういう活動はしていかなければならぬと言う事で捉えておりますけれども、今のところ町長も申し上げておりますけれども時間をいただきたいと言う事で御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 最後のお言葉に尽きるんだろうと思っておりますけれども時間をいただきたいと言う事は、今後興味はあまり積極的に進めていかないと言うふうに捉えていいのか、その辺がはっきりしないので明確に答弁願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 時間をいただきたいと言うのは、辞めたいと言う事ではありません。少しでも1歩でも2歩でも前に進んでいき、詰めていきたいと言うふうに思っております。まずウニの代表者の方々から、しっかり同意を貰わなければいけませんので、その作成も含めて進めていきたいと思っております。決して辞めるとかではなくて前に進んで行きたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第7款土木費の質疑を行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 197ページの町道維持管理に要する経費の委託料の用地確定業務委託料でございます。

事業調べ行きますと藻散布町道用地の確定と言う話ですけれども、具体的な場所それとこの用地が確定した後に町道に認定すると言う考え方のもとに行うのか、その2点だけ聞いておきたいと思います。

それから201ページ公営住宅建て替えに要する経費でございます。その工事請負費と補償補てん関連があると思いますのでお聞きしますが公営住宅の新築工事については、国の地域住宅交付金それと起債としては、公住債を使うと言う事で1億3,500万円と大きな事業費であります。これの入札時期と工期そして入札方式は、どう言う方式で普通の一般競争入札なのか、指名競争入札なのかをお聞きしておきたいと思いますし計画としては、あの場所にもう1棟作るという様な事になっていますが継続して来年度もう1棟建てるのかどうかをお聞きしておきたいと思います。

それと補償補てん及び賠償金の移転補償についての内容もお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 197ページ町道維持管理に要する経費の委託料の用地確認業務委託料につきましての答弁をいたします。

まず場所については、藻散布76番地先この先がついていると言う事は、この土地は国有地でございますので表現でいたします。この土地につきましては、今申し上げたとおり同敷地ではありますが、まだ町道認定しておりませんので事業を行う際は、当然議会の議決も必要ですから町道認定の措置を行った後に実際の工事入ると言う流れでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 201ページ公営住宅建て替えに要する経費、ここの部分の新築工事それから移転補償費の部分でございますけれども、新築工事の部分で申し上げます。予定してございますのは、浜中地区への1棟4戸入居予定の公営住宅を平成30年度に整備するものでございます。

工期の部分につきましては、現在予定しておりますのは6月の下旬から大体12月中旬くらいまでの間で工期の方を予定したいと考えております。

それから入札につきましては指名競争により入札を予定したいと思っております。

それから移転補償費の関係でございますけれども、これにつきましては、今その新築

される所への1棟4戸と言う事で現在浜中の団地に住まわれている4戸の方々に完成後そちらの方に移っていただくと言う事で予定しているところでございます。

内容としましては、引っ越しに要する費用関係これにつきまして1戸当たり17万6,000円これは移転費用として見込んでございます。

また引っ越しに要する運賃ですとか作業員これらに要する部分それから電話等を設置して現在いると思いますので、その移設設置費用ですとかそういったところを含めて1戸当たり17万6,000円以内で費用としてそちらの方へ支給したいと言うふうに考えているところでございます。

それから今後の計画ですけれども、平成31年にもう1棟同じく1棟4戸こちらの方を引き続き翌年度整備していきたいと言うふうに今計画しているところであります。場所の方は、給食センターの敷地の方へ建設予定と言う事になってございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 建設課長の方から場所について説明をいただきましたけれども、76番地先と言う国有地の説明だけでは分かりませんので、道道から入ってお宅の名前を言ってくれば分かりますので、そこだけ聞いておきたいと思います。

それと公営住宅の関係ですけれども、今新しく建設された給食センターの敷地に計画すると言う事でしたので、その計画どおりやりたいと言う事だと思います。

移転補償費の内容については、現在住んでいる方の引っ越し費用だと言う事でありませぬ。これについては、例えば、過去にも霧多布市街の公営住宅に新築した時の場合にも、移転保障費は、でておりましたでしょうか、その辺だけ確認しておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 197ページの件につきましてどこの場所と言う表現を再度答弁したいと思います。

藻散布のトンネルを抜けまして数件行きますと村田さんの家があります。そこから左折してつきあたり左手に見える細い道路です。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 同じく201ページの移転補償費の関係でございますけれども過去に霧多布の方での移転補償費について私、金額の関係は承知しておりませぬけれども、移転費と言う事で支給されていると言う事でございます。それで今回の17万6,000円と言うのも国の方での除却によって移転すると言う時に公営住宅と整備事業

対象要綱と言うのがあります。そちらの方の国の支給要綱の基準額を準用しながら今回この費用として計上させていただいております。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 195ページの建築行政業務に要する経費の補助金既存住宅耐震改修費補助安心スマイル促進事業助成金について改修費補助これは60万計上されていますけれども何件を予定しているのかと言う事、同じく助成金300万円が何件と言う事での説明をお願いします。

また昨年の実績これも合わせてお願いしたいと思います。

それと耐震診断に取り組んでいると思いますけれども、全国的にやはり、まだ自ら耐震診断をすると言う希望者が少ないと言う報道もありましたので我が町においても調査していれば説明できると思いますけれども、どのくらい耐震診断をして改修しなければならない件数と言うのが原課で分かればお願いしたいと思います。

それと201ページ今9番議員も質問しましたけれども、自分の町内会で新しい公営住宅が建設されるという事で、22年度にまち懇で要望しておりました。これには8年かかりましたが感謝申し上げます。今、工期など説明をいただきましたけれども間取りにつきましては茶内に今まで建設された平屋の4建ての様に建設するのか、それと住宅料は、所得によって決まりますけれども、新しい公営住宅につきましては、最低住宅料の額が設定されると思いますけれども、その点を詳しく教えてほしいと思います。

それから、まち懇で要望しましたけれども24年に要望しておりますけれども、住宅の建つ側に災害時、葬儀があつた場合に駐車場が必要と言う事で24年から要望しております。答弁では27年から検討すると言う事で同僚議員も質問したと思いましたがけれども、今だに整備されておられません。今回、公営住宅が建つわけですから窓を開けたら草が生い茂っているという形で環境上も良くないと思います。

また災害時に避難場所に設定されていますので車の駐車場と言う事になりますけれども27年から整備と言うお答えでしたけれども、まだ出来ておりません。いつ整備していただけるのか、早急に駐車場ができる様な整備をお願いしたいと思いますので、その点を答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 195ページ既存住宅耐震改修補助60万について答弁します。この60万につきましては、30万×2棟分と言う事ですが、この建物につきまし

ては御存じのとおり耐震診断以前のものです。昭和56年5月1日以前のものの住宅が耐震診断した後にこちらの方の改修する場合に出る補助なものですので、なかなか制度的にも今までの実績は0件でございます。

続きまして安心スマイルにつきましては、実績と言う事でしたが平成29年2月末現在で金券を発行した分ではなくて使った額で申し上げます。298万9,000円これは、2月末現在で使用された金額と言う事になっております。

また先ほどの耐震診断こちらの件数を把握しているかと言う事ですけれども建設課の方で数字は、把握しておりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 201ページの公営住宅建替に要する経費の新築工事の部分でございますが木造平屋の1棟4戸と言う事になりますけれども、それぞれの間取りと言うところで言いますと2LDKと言う形で予定してございます。

それから入居住宅料の関係につきましては、まず入居される方々の収入などの算定基準に基づきながら、そして尚且つ新たに新築される建築年面積こう言ったところを総合的に含めて算出すると言う事になっております。今1戸あたり何件と言う事での計算は、できていないと言う事でございます。これにつきましては、入居される収入を含めての家賃の算定と言う事で御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 先ほどの安心スマイル促進事業につきまして件数の答弁漏れがございましたのでお答えします。

今年30年度の件数につきましては、25件相当を予定しております。その根拠につきましては制度が始まった27年35件28年が27件、今年について2月末に25件ですから、だいたい25件から26件の数字納まるのかなと言う判断で原課としては、25件の予算要求をしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 駐車場整備の件について、地域要望と言う事でございますので企画財政課の方で答弁申し上げます。おっしゃられました駐車場の整備ですけれども、敷地の関係上、給食センターの整備等もありますので、その様な総体的な整備状況を見させていただきたいと言う様なお話をさせていただいていたと思っております。給食センターが完成しまして今後、同一敷地内の公営住宅と言う事になります。その中で敷地

の使用状況を確認させていただいて今後検討させていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 195ページ耐震の関係ですけれども、やはり12月にも地震、津波が切迫していると言う事でございます。町民に耐震診断に関しての周知をしていただきたいと思っておりますけれども、この点について御答弁願います。

それと201ページの公営住宅については、了解しました。

それから駐車場の整備については、今後検討したいと言う事でございますけれども、今まで24年から要望していますので、やはり最優先として整備していただきたいと思っております。やはり桜まつりの時にも駐車場が不足しております。まして災害時に近隣の家の前に止めなければ避難してきた車が駐車できない状態でありますので、緊急に補正予算でもいいですので、企画していただきたいと思っておりますので再度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 195ページ既存住宅の件ですけれども既存住宅補助に対する周知の件でございますが毎年4月の広報はまなかで周知しております。これから4月号でスマイル補助について、既存住宅補助についてと言う事で載っておりますので参照していただければ幸いです。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 駐車場の関係でございます。平成24年当時から給食センターの構想がありました。これにつきましては、せっかく整備しても給食センターの整備が無駄になるとも考えられましたので、そういった経緯で今年度、補正できるという事での話は出来ませんでしたけれども給食センターが整備されて駐車場もありますので、こちらの駐車場を少しの間、活用させていただいて、少しお時間をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第8款消防費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時 8分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第26号の質疑を続けます。

第8款消防費の質疑を続けます。

5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 203ページの釧路東部消防組合に要する経費で2億7,960万4,000円に関わって事業調べの中にあります小型動力ポンプ付水槽車の更新であります。これが6,382万8,000円と言う事ではありますが、この非常災害時に対応できる走る水槽車とも言われておりますが、その能力は、水槽容量の能力と言う事になると思いますが、5千リットル型また1万リットル型と言うものがある様に思いますが、更新される水槽車の能力を教えてくださいたいと思います。

それから205ページの災害対策に要する経費625万4,000円に関連いたしまして質問したいと思いますが今年の3月定例会の中で丸山避難道路基本設計委託料が307万8,000円と言う事になっておりますがルートを3本と言う事での調査に入っておりますが12月の末までに報告できるという様な事でありましたが、未だに調査結果が報告されていけませんので結果がでていれば報告していただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 203ページの東部消防組合の負担金の部分でお答えいたします。議案関係資料の番号92消防組合指令車購入から93小型動力ポンプ付水槽車購入94潜水式材購入95空気ボンベまでが分負担金に係る部分になります。それで水槽車ですが、今購入しようとする水槽車は、小型動力ポンプ付でありまして排気量が8806リットル駆動方式は、後輪二駆動で三名乗車です。水槽容量は10トンになります。小型動力ポンプ付きなので直接消火栓から水を汲まなくても対応が可能と言うお話を伺っております。この車については、納入は、浜中消防署になります。

次に昨年度の部分ですけれども、議会前にも最終の打ち合わせをやっておりまして何とか20日までには、完成します。少し遅れていますけれども、湿原の奥の部分に入れなかったと言う事もありまして遅れていますが成果についてやりまして検定後、速やかに行動したいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） この小型動力ポンプ付水槽車であります今回更新する車と今

まで使用していた車と今まで使っていた車と同じ能力と言う事でしたけれども、水利が整備されていない所には、適用した車だと思います。災害時の場合は、大いに活用できる車だと思います。飲料水の取水装置やリモコン散水装置などが取り付けられる事ができるという事になりますが、その辺までは考えていなかったのか、それから丸山避難道がありますが、いつまでそれが成果としてできるのか教えていただきたいと思います。

それからルートが3本その湿原とで挟まれて、なかなか思う様に進んでいないと言う事で、この3本のルートがあつて、このうち全て湿原で仕事が思う様にはかどらないと言う事なのか、それともある程度このルートで行こうかなと言う事があつての調査なのか、その辺も合わせてお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） この度、釧路東部消防組合で導入します小型ポンプ付水槽車ですが、特別なのは、今までの車は、水槽車でしたけれども、この度は、くみ上げる事が出来る小型ポンプが付いている事、電動油圧装置器具やエンジンカッター、チェーンソーとかも装備として付いております。ここが大きく変わっています。

それと2番目の丸山の避難道の委託の関係ですけれども当社3本のルートと言うのは、1番経済的に優れていると言うものを見つけ出すための3本のルートで進めましたので昨年検討を重ねまして、それからこのルートと言う事で今1本で進んでおります。それに対して今度考えられる提言や広報とかの部分の成果も一緒に挙がってきます。3月20日の工期なのでそれまでには挙がってきます。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 水槽車の話は、理解いたしました。この丸山散布の避難道がありますが、昨年12月に政府の地震調査委員会で発表された様に大変、沿岸地域に関しましては大変切迫した津波予報もありますので、できるだけ早く結果を出していただきたいと思います。

それから丸山散布の自治会の役員の方も大変心配されておりますので、決まり次第報告していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） この避難道のお話しですけれども、これにつきましては、地元の皆さんと十分お話をしてその他で気が付いた事があればこの話も含めて今後、進めていきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 205ページ防災無線に要する経費についてお伺いします。まず需用費の修繕料でありますけれども293万8,000円前年度予算は54万でしたから239万8,000円と増えているのかなと思いますが、これについては、屋外拡声器のバッテリー交換と言う話でしたけれども、何カ所でバッテリー1個あたりいくらの計算でこの金額になるのか、この積算根拠を教えてくださいと思いますし、それと関連するのかなと思うんですが、備品購入費の全国瞬時警報システム新型受信機購入これも567万と言う事で、かなり大きな金額になっています。これについての地方債が対象だと言う事ですけども、これは本庁舎のみに付けるものなのか、あるいは先ほど言った屋外拡声器が付いている所にも、波及していくのか、金額があまりにも大きいので、この辺の内容について教えてくださいと思います。

それから207ページ、同じ災害対策に要する経費ですけども移動系無線機器購入これにつきましては災害時の水門班用の無線機8台を購入するものと言う事で166万5,000円これを皆増と言う事で予算がつけられております。8台と言う事ですけども、これは本町にある本器を含めて、なのか、その点をお聞きしておきたいと思えます。

それから、年明けに水門班独自の訓練が招集をかけて行われたと思うのですが、内容については水門の開閉は当然ですけども、この冬場に行った訓練を目指すところは、どのような意図で訓練をやったのかを聞きたいと思えます。例えば招集体制の確認だとか冬季の凍結時の作業が容易に出来るかも含めてだと思えますけれども、その他にあればどのような訓練内容なのか意図するところをお知らせいただきたいと思えます。

それと関連になりますけれども災害に要する経費ですが、空き家対策に関してお聞きをしたいと思えます。今、町内で72戸の空き家があると言う話を先日お話ししたとおりであります。これについては、適正な空き家管理のお願いと言う事で防災対策室の方から自治会配布を通じてお知らせしています。空き屋は、個人の財産ですから、きちんと管理しましょうと言う事でPRをしたと言う事は、評価をいたします。これについては、過去の一般質問で10番議員が質問しておりますが、その空き家対策の関係する処理の計画を年度末までに作るという話でありましたけれども、それがどのような状況にあるか私が思うのは霧多布市街地が特に空き家が結構目立ってきたと言う事で町民の多くの方から言われているのですが、この観光地として多くのお客さんが浜中町の特に霧

多布岬を目指して来る、空き家が随分目立つ特に1の通りの老朽化した建物があります。1件だけ言わせてもらえば漁業協同組合の隣に空き家が1戸あります。その空き家は、隣の町の漁組の抵当に入っております。それで処分するとしてもその漁協の方に相談があるわけですが、そこを駐車場に使ったり組合の用地として使う事はありませんので、この状況は、向こうの漁協がこの空き家になっている建物を壊さないとするれば抵当権を解除すると本当に特定空き家として残ってしまう、その場合には、特定空き家と言う事になりますと所有者の居ない家を最後まで管理するとなれば町で管理するしかないのかなと思うんです。代執行によって撤去する事も出来るのですが、そのお金も入ってこないと言う事で二の足を踏むのかなと思うんですが、台風の爆弾低気圧がきた場合にこの空き家となっている建物が飛びそうな状況になる、それで二次災害が発生すると言う事なんです。それでこれにつきましての対応が非常に難しいと思うのですが、その辺の判断はどうするのかについて聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 205ページの修繕料293万8,000円についてお答えいたします。

これにつきましては、議員がおっしゃったとおり屋外拡声子機のバッテリーの交換になります。それで屋外拡声子機には、1基あたり2個で1セットになっておりまして、これが海岸線のデジタル化の区間30機ありまして1個あたり3万7,000円2組かけまして30組の消費税で239万7,600円と言う事になっております。

次にJアラートの関係なんですけれども備品購入費の全国瞬時警報システムなのですが新型の受信機と言う事で、これは本町のみです。それで何が変わるのかと言いましたら、まず消防庁で発信している部分が平成24年度からいろいろと発信する部分が増えて実際に重たくなってきているのが現状なのと合わせて今、消防庁が31年度から今までは大地震の時の発信方法は、各地震計から衛生の方に飛ばしまして衛星の方からまた予測点をだしていたと言う事です。それが今回プラム法と言うPLMU法と言います地震計同士で予測をしまして、予測点が決まったらすぐに衛星に返すと言う作業の部分になっているそうです。それで今までかかっていた予測よりも時間的に早くなる、それと震源域についても今までは、特定域だったものが巨大地震についても制度よく震度が予測できるという発表がありまして両方消防庁と気象庁この両方の部分で31年度より新型受信機しか出来なくなると言う事になります。

次に207ページ備品購入費の移動系無線機導入ですが議案関係資料の91ページにあります8台です。単価が19万2,700円で消費税込み166万4,928円となっています。

それと空き家の関係ですけれども今回、3月28日に第6回目の空き家の対策の会議を開く予定でおります。第5回目までは、協議会の構成の部分だとか相談の関係をやっていましたが6回目に関しては、関係法律に関しての付け合わせをやろうとしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 津波防災ステーションの水門班の訓練の関係について御説明いたします。今年2月の18日でございますけれども津波防災ステーション水門班の招集それと陸開閉鎖と言う事で職員の訓練を実施しております。この目的でございますけれども、まず休日の日曜日に職員の休みの日そして日中そして基本的に抜き打ちと言う形で招集をかけていると言う事で、この目的といたしましては、招集にどのくらい時間がかかるかと言う事、どのくらいの割合の方が休日に招集していただけるかと言う事それと想定といたしましては、電源が喪失してしまったと言う事で陸開につきましては、手動で閉鎖をかけると言う事それと樋管も閉鎖する、これの主要時間は、どのくらいかかるかと言う事で訓練を実施してきていると言う事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 空き家の関係ですが議員おっしゃったとおり霧多布市街地は、もの凄い勢いで空き家が増えています。

固定資産地方税法に基づきますと亡くなった場合は、相続人もしくは納税管理人を個人の財産については、選定しなければいけないとなっています。しかし近年、少子化が進んでいる事を含めまして相続放棄される方が沢山います。それで霧多布市街地の空き家も相続放棄されている所、先ほど議員おっしゃったところは、法人で破産したものですから権利放棄されている物件です。権利放棄されている物件もしくは相続放棄されている物件については、誰のものでもない物なんです。これに何かあった場合は、町に影響があると言う事で壁が飛んだ、屋根が飛んだと言う事で第三者に損害を与えた場合は、役場が損害賠償をしなくてはならないと言う事になっています。この様な事もありまして最近では、その敷地を公用地域で使っていただく場合については、除却費の費用を町村で持つと言う事になっております。それで公の施設、例えば公園とかに使って下

さいなどで言う方法で空き家の解体を進めて行くと言う方法になっていますけれども、いずれにしても誰のものでもないと言う事は、町のものだと言う事ですので、この辺は実際、浜中漁組の横は、壁も屋根も剥がれてきていますので、人や車にぶつかると言う事になれば大変だなと思っています。

それで抵当権の方は、厚岸の組合の方に外してもらう様にお願いをしているのですが、その事で今、少しもめておりますので、どの様にしたらいいかと言う事で今後、浜中の組合と役場とで協議させていただかなければ解決できないのかなと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 税務課長から答弁いただいた空き家の件については、適切な答弁をいただいたと言う事で今後、今言われた物件以外でも、でてくる可能性があります。それを含めて空き家対策に係る計画の位置づけをきちんとしておいていただければありがたいなと思いますが、その辺も聞いておきたいと思います。

それから205ページの関係ですけれども修繕料30機で個別の子機のバッテリーを入れると言う事で分かりました。

それから全国瞬時警報システムの新型受信機の購入は、本町分だと言う事ですが、前段で説明があった部分の24年度頃から発信の情報が多くなって重くなっていると言う話ですけれども私の記憶では、地震が発生するメカニズムをすぐ捉えて瞬時に警報システムに繋いで各自治体に発信すると言う事かなと思ったんですが、新型は、31年から今の形式では受信できないから、変えてほしいと言う話なのですが、これは、隔年で更新と言う事は考えられるんですか、その都度やはり国で緊防債の対象にするから変えてほしいと言う事になるのかなと思っていますので、その辺を聞いておきたいと思います。

それから水門班の大事な訓練だと思っていますので今後も気を引き締めて取り組んでほしいと思います。この抜き打ちでやると言う事は、本当にいつ来るか分からない災害ですから、ぜひ今後も心がけてやってほしいと思っていますが今後の計画として年何回くらい行う予定でいるのか聞かせて下さい。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） ステーションの水門班の訓練でございますけれども、今後の計画と言う事ですけれども、はっきりとした予定は、決めておりませんが、今回、休日に行ったと言う事でございますけれども例えば休日の夜間、平日の夜間、今回は、

冬季間でありませけれども、また別な時期を含めて様々な想定をしながら訓練を実施していきたいと考えてございます。

それと訓練の結果ですけれども、今回2月の訓練では8割以上招集していただいたと言う事と招集時間につきましては、招集をかけ始めてから概ね10分以内で来ていただいたと言う事、それと陸閘の閉鎖こちらについては、招集をかけてから早くて10分くらい遅いところだと30分以上かかってしまうと言う事でございますので、近海におけます津波これによりますと20分で津波が到達すると言う様な予測もでておりますので、現地に行って陸閘を閉めると言うのは、なかなか現実的ではないのかなと言う様な結果がでていたと言う事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 空き家の計画等についてご説明いたします。浜中町の空き家等対策計画の素案については、この年度末の3月末から策定が可能かと思えます。そしてスケジュールですが3月、4月に構成員の検討や設置要綱の制定とかの部分の事で22ヵ月くらい協議しまして、それと合わせて今度は、町で取りまとめや協議会を開催して調査を6月くらいまで、そして協議会の開催は8月末までそして補助制度の勉強は6月末まで最終的に9月末には、成案に持っていければと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 全国瞬時警報システム新型受信機の関係でございます。今回、更新すると言う事でございますけれども、国の方から年次計画で3年から5年、10年と言った計画と言う予定は示されておられません。

先ほど防災対策室長申し上げましたとおり新しいシステムになるという事で現在のシステムでは対応できないと言う事ですので緊防債を対象にするので新しい受信機に更新してくださいと言うお話で今回、事業の予算計上と言う形になっております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 先ほどの水門班の訓練の話ですけれども冬期の作業で現地での作業が遅い所で30分実際、今、防災計画で示されている時間は21分ですので間に合わないんです。そう言った場合、冬場は、行くべきではないと言う話なんですが、以前に言ったと思うのですが、水門の樋管の電動化もう一つは、波が押し寄せたら圧で自動的に閉まる、例えば防潮堤のところについている樋管は波がきた場合に閉まる仕組みに

なっています。その様に改修すると言う事も大事な事かなと思うんです。いつまでも手動でやっている時代ではないと思いますので町費を使ってでも早急に対応すべきだと思っているんです。今たぶん海岸の防潮堤の改修工事が進められますから、それとセットでやると言う方法もあると思いますけれども職員の命を守るという事、過去の3.11の経験を生かすとすれば21分以内に行って帰って来て21分以内ですから、危険な所には職員も出ない方がいいと思いますので、その対応を先に進めていただきたいのですが、その辺の考え方も改めて聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） ただ今、陸閘、樋管の関係でお話がありました。訓練におきましては、水門班と言う事で陸閘と樋管の閉鎖と言う事で双方同じ方が担当すると言う形になっております。

この樋管については、どうしても時間がかかってしまうと言うところでございます。現在この樋管については、霧多布市街に5箇所ございまして全て手で現在、閉鎖すると言う形になってございます。今考えられている部分につきましては、樋管の形状を若干変えまして外からの波の水圧で自動で閉まると言う様なものは開発されていると言う事でございます。実際、水取場の海岸の防潮堤の改修をかけております。今年か来年中に工事が入ると思うのですが小松牧場さんのある樋管下流域そちらの改修をかけるという事でございますので、その状況を見ながら私どもの港湾海岸の樋管についても、その様な形で防潮堤の改修時に検討したいと思っております。

また、それまで手動で閉鎖しなければならないと言う部分でありますので、この水門班の体制の部分も含めて例えば陸閘については、基本的に遠隔操作で操作できるという事であります。例えば職員については、樋管の閉鎖を最優先にするとか、そういう体制などの出動の仕方を含めて今後、検討していきたいと思っておりますので20分以内の時間制限ですけれども恐らく10分くらいで作業を終わらせなければ避難に間に合わないと言う形になりますので体制を含めて検討していきたいと思っております。

それと、その改修の部分につきましては、財政的な部分と費用的な部分の算出はしていませんけれども例えば樋管の形状もいろいろありますので、例えば直接外に出ている部分もございまして管を通じて港湾の方が伸びていると言う部分もございまして、その辺を含めながら財政的な部分を検討していきたいと思っております。これは、人の命を守っていく、財産守っていくと言う重要なものでございますので十分そこら辺も含め

て考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1 番加藤議員。

○1 番（加藤弘二君） 1 0 5 ページの災害対策に要する経費の部分で質問させていただきたいと思っております。避難時の時の道道 1 2 3 号線や霧多布岬線あるいは、MG ロードこれらの避難道について質問したいと思っております。これは、町民からまだ避難道がほとんど手のつけられていない状況の中で現在ある道道が非常にひび割れが激しいと言う事なんです。例えばこちらから大橋に行く時に登りなんですけれども非常に網の目の様なひび割れが入っていたり、あるいは 1 2 3 号線をずっと走ってみるとさすがに歩道と歩道に沿って縦にひび割れが入っていたり、あるいは 5 0 メートルおきくらいに横断する様なひび割れが入っていると言う状況があつて、これで大きな地震がきたら道路の決壊、陥没もあり得るんじゃないかと言う事で新しく避難道を作る前にそういう状況がある事を町としては、どの様に考えているのかを聞いてほしいと言う事で町民から声がありましたので、お聞きしたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 今の道道でありますけれども町道を管理している建設課の方から答弁したいと思います。今言われた道路のひび割れにつきましては、経年劣化等に伴って発生したもので地震による道路の崩壊、陥没などを起こす直接的な要因となるものではございません。震度 5 以上の地震がどの程度のものか分からないのですが今お話のありました道道 1 2 3 号線別海厚岸線の榊町と琵琶瀬の間につきましては、道路を盛り土していますが盛り土高が低いため道路崩壊のおそれは低いと考えております。

また琵琶瀬の坂と榊町の先につきましては、高盛り土になっている部分がありますが、釧路建設管理部では、平成 2 6 年に道路ストップ点検を実施して、どちらの坂も基準を満たしていると言う事で道路崩壊の恐れは、低いと言う回答は既にいただいております。

また、道道 1 0 3 9 号霧多布岬線につきましては、霧多布の市街の分につきましては、平坦部のためクラックによる道路崩壊はないと思われまして、新川十字路から霧多布大橋にかけては、用地がないため御存じのとおり構造物法面ブロックで囲っている状態があるので、危険性は軽減されていると言う事でございます。

また同じく国道につきましても毎年道路の点検を行っておりますし、町道につきましても社会資本整備交付金のストック事業を展開しておりますので、そういう状況の体制

への備えは、しっかりと行っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 205ページの災害対策に要する経費移動系無線機についてお尋ねします。

今回8台購入と言うのは、更新なのか、新規で購入と言う事なのかですけれども、これは、新規で購入したと言う事であれば今までは、通信手段と言うのは、どの様なものだったのか教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今回購入するもの80機は、更新と言う形になります。

先ほど水産課長から答弁があった様に抜き打ちで今年2月にやった時も何台か途中で切れると言う様な状態が発生しましたので、これについての部分の更新で購入しようとするものでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 若干、関連になってしまいますけれども町で指定している指定避難所とあります。そこの情報の交換の手段ですけれども指定の避難所及び支所とは、現在その衛生電話等で通信手段があるというお答えだったかなと思うんですけれども、その確認と指定避難所との更新それと緊急避難場所は、普段何もなくコンテナだけある所もありますけれども、やはりそこにいち早く避難した人の避難状況等を確認する手段と言うのは、必要なんだろうと思うんです。その意味でこの無線機等の活用はあるのかなと思うんですけれども今回1台あたり税込で約20万円くらいになるのかなと思うのですが、この通信可能な距離もし仮に少し精度のいいものであればどれくらいするのか、それとその対策をどう考えておられるのかを教えていただきたいと思います。

それと先ほど9番議員の質問の中で水門の関係で聞き漏らしたので、もう一度確認したいのですが今、水取場地区の嵩上げと見合わせて道でこの樋管の自動開閉等を設置する答えであったと思うのですが、その時点でどれくらいの金額がかかるというのが分かると思うんです。仲の浜の方などを見ると波の力だけで閉まる、毎年その砂が寄せるので砂の除去等には、費用を要するけれども簡単な構造でより効果的な形状かなと思うので決して高額な費用ではないと思いますので、ぜひ進める方向で検討していただきたいなと思いますので、その点をお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 緊急避難場と避難場所の関係の緊急時の連絡体制と言う事ですけれども無線機の性能距離については把握しておりません。

それで茶内支所と支所関係から茶内の2つの施設には、通ると言う事が確認できたのですが、これらの事を今後、琵琶瀬展望台の方にも今後、やらせていただいてどの様な方法がいいのかと言うものを十分研究していきたいと思っております。例えば電話が不通になった時に避難場所からまっすぐ来ると言う様な事も考えられると思います。この辺は、少し時間を下さい。

それと方策等、費用等もあると思しますので、その辺も少し勉強したいと思しますので、もう少しお時間をいただきたいと思します。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 樋管の関係でございます。現在の樋管は、ゲートを手作業で下に降下させて進めると言う形状でございますけれども今考えているところは、フラップゲート化と言いまして基本的に外からの水圧で閉まると言う形にしていくと言う事で通常は、内側からの水の流れがございますので、少しだけ開いている、それで普段は水が流れると言う事になります。津波時は、津波の圧力で閉まると言う様な形状のものでございましてこれにつきましては、フラップゲートの大きさとか形状の関係があると言う事であります。

また先ほど言いましたけれども北海道で優先的に始めると言う事でございますので北海道ともいろいろ協議なり助言をいただきながら検討していきたいと言うふうに考えておりますので御理解をお願いしたいと思します。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 緊急避難場所との連絡方法でもう少し時間をいただきたいと言う事でありましたが、無線ですから、よほどの障害物がない限り距離的には、かなりとどくのかなと思します。例えば散布のトンネルの上の避難場を想定した場合に対策本部までは無理としても琵琶瀬を経由するなりいろいろな方法で通信手段の確保は出来ると思うので、ぜひとも時間を下さいではなくて今回の無線購入に合わせて、ぜひ早い段階で整備しておく必要があるだろうと思しますので最後その点だけ答弁いただきたいと思します。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今言われました避難場所の通信については、今あるも

のを持って行き、届くかの確認作業と通信が出来ない場合の部分については、もう少し他にないのかなど考えて行きたいと思っております。今言われました琵琶瀬から本町またトンネルの上の高台から本町など色々やって見て出来ない部分があった場合の対策についても今後の体制の強化に繋げて行きたいと考えております。

それとカタログを見ましたけれども新しく購入するものに関してもエリア距離が書いておりませんので御理解願います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第9款 教育費の質疑を行います。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 教育費の211ページ教育委員会事務局に要する経費2,457万5,000円のうちの需用費、消耗品、印刷製本費と言う項目で質問したいと思います。

去年の11月に議員の私たちにこの様な冊子が配られております。この冊子は、私4、5年前から貰っている様に思うのですが、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書と言うとても長いものなんです。

これは、浜中町教育委員会が幼児教育や小中高等学校並びに社会教育において教育委員会がどの様に進めて総括をして評価をしたかと言う中身だったんですが私は、厚くて漢字ばかり書いてあるので箇所に関係なく普通にやった事を書いているのかなと思っていましたが最近これをもう1回見直す事にした結果、地道に浜中町教育委員会が自分たちが今まで戦後からずっとこの教育やってきた中でこの4、5年でこの様なものをまとめて1年ごとに教育活動について反省をし、そして新しい年を迎える時の教育方針を決める際の資料にする様な形でずっと述べられていると言うのが分かりました。この冊子は、始め何年からこの様な形でまとめて報告されてきたかと言う事それから何部印刷してどの様な方々にこの冊子を配って読んでもらいたいと思って配ってきたか、それから特に学校や保育所や高等学校と言う所でこの浜中町全体として教育をどう進めるかと言った時に浜中町の教育の方針だと言う事でそれぞれの学校で新しい年度を迎えると時にいつも教育目標で平成30年の我が学校の教育目標で道徳、生徒指導、教科で決めたり各学校では、この様な年間計画は4月中に書き上げてそれを目指して1年間教育を進めていくわけなんです。そう言う事でこの1冊でそれぞれの教育機関の小学校、中学校、高等学校は、これを活用して教育に臨んでおられるかどうかの実態をお聞きし

たいと思います。

それから、29年の11月に冊子が出ているんですけども28年度の反省がずっと出ているんです。そして評価についても、いじめについての取り組みはどうであったか、あるいは地域の歴史を知る学習ではどうであったか等5段階評価をやっているんです。ほとんど3または4なんです。この評価をする事に関しましては、5段階評価で皆の意見を出しながら決めると思いますが、どなたが評価をだしているのか、それから評価は3と4なのですが、必ずコメントが書かれてありましてこの様な面では進んでいるなどとコメントもしっかり述べられているんです。これは、どの様にしてやられてきたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 予算関連で教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告についての御質問についてお答えします。

まず教育委員会の点検評価につきましては、議員おっしゃいますとおり町教育行政法の運営に関する法律第27条第1項の規定に書かれております。この規定に基づき教育委員会で実施したのは、平成23年度の事業から点検評価をしております。冊子につきましては、教育委員会事務局13部、教育委員に4部更には、議員おっしゃいましたとおり議員の皆様各1部、町長副町長更には、公共施設または、各小中学校、高校を含めて全体で48部を印刷して配付をしております。

次に誰が評価をするのかについてですけれども今、議員が思っている平成28年度の点検評価につきましては、それぞれの担当課の中で事業の振替をして評価をさせてもらっております。それを基に点検評価の冊子を作るわけでありまして、それを更に浜中町にゆかりのある有識者、元学校長等にお配りをして更なる29年度に向けての意見等をいただいている部分が冊子の1番後ろの方に記載されております。

実態につきましては、室長の方からお答えいたします。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 今お話しした様に学校の方にも、この報告書を配付させていただいておりますが、点検評価のサイクルについては、28年度の評価報告を29年11月の段階でお渡ししていると言う事ですので、28年度の評価を29年度当初の段階では、学校にお示し出来ていないと言うタイムラグが生じております。あくまでも学校の教育計画の立案については、その年度の教育行政執行方針に基づいて各学校長が経

営計画方針を立てると言う流れがメインになろうかと思えます。ただ、この点検評価報告書の内容も執行方針に基づいて構成されておりますので先ほど申し上げた様な少し時間差はありますが、この中身については、各学校の方で十分に御理解いただきながら、学校の計画と評価活動に活用していただいているのではないかと言うふうに考えています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 私の感覚では、先ほど48部作成して配られていると言う事ですが私は、小中高の全教職員に浜中町の教育は、こうですよと言う事で配られた方が、それぞれの教師がこれに基づいて学校の一員として教育をする浜中町の一員として教育に携わると言う事では、沢山書かれておりますけれども教職員一人一人に感じる部分が沢山あると思えます。私は大いに教職員の皆さんに読んでもらって、ここまで来たかと言うふうにやるのがいいかなと思えます。

それで次の質問、これは関連してですけれども先日2月の11日か17日に霧多布中学校で公開授業がありました。これには、父母の参観のみならず議員の私にも案内状が来ていましたので2時間目の授業まで見させていただきました。その中で道徳と言う時間でしたが、私は、道徳と言う時間があまり現職の時は、好きではありませんでした。この道徳の時間は、霧多布中学校の1年生のクラスで何を課題にしてやっていたかと言うと簡単に言えば高校でやっている浜中学を中学校の1時間の授業の中でやっておりまして課題は、浜中の良いところと言う課題で4つのグループがありまして3人から5人のグループで話をして出た結論を発表して父母や一般の方に発表して見せると言う授業でした。浜中町の良い所をアピールして4つのグループがそれぞれの課題を発表します。その発表の姿を見ましたら5年前の霧多布高校で最初に議員を呼んで発表したあの姿を思い出しました。ステージの上で上がって非常に小さな声で話していて聞こえなかったんです翌年、この発表会には行きませんでした。ところが今回中学生も教室の狭い中でやっているのですが声が小さいんですよ。最後まで声が小さかったのですが、よく聞いているとしっかりした内容の事をしゃべっているんですよ。とても嬉しくなりましてあと2、3年もしたら霧多布高校の現在の様な研究発表、視察研修発表これに通ずるものになっていくのではないのかなと言うふうに感じましたし、これからは、公開授業があったら絶対見に行つて成長ぶりを見たいなと私は思っています。それでこの評価報告書の中に高等学校と中学校の交流それから小学校と中学校の交流というのがあります。

ます。その中で霧中が霧校の浜中学で学んだものを先生方が仕向けて授業をやったのかなと言うふうに思っています。

質問ですけれども、地域の小学校と中学校が入り込みと言うものがありまして小学校の先生が中学校に行き行って授業をやる、あるいは中学校の先生が小学校に行き行って授業をすると言う事も報告されておりました。その様な事で地域の子供たちが小学校、中学校あるいは高校で交流して共通理解の基に教育が進められて行くと言う事を思いましたし、本議会の最初の部分で学校運営協議会と言うところがテストとして父母も交えて霧多布地域の教育について協議会をやるという事もありましたが、地域ぐるみで学校教育をやって行くと言う様な事もこの中に書かれているんです。今言った様な事で実際には、教育委員会としては、この様な事についてどの様に捉えておりますか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 学校種用の連携と地域との連携と言う2点で考え方をお答えしたいと思います。

まず校種間の連携につきましては、子供たちの健全育成確かな成長を促していくためには、ある学校種だけで物事を考えるのではなくて、互いに連携しながら接続しながら進めて行く事が重要だと言うふうに考えております。今議員がおっしゃった様に中学校の先生が小学校に行き行って英語の授業をやったりあるいは、高校生たちが小学校の体育の器械運動の時間に訪問して、その補助をお手伝いしてくれたりとか様々な交流を行っています。これは、町の教育研究所の予算の中に校種間、学校種間の連携を推進する事業に充てる予算を位置づけて各中学校区ごとに計画的に校種間連携の活動を推進していきます。今後とも進めていきたいと思っております。

また今後設置していく学校運営協議会を初めとする地域総がかりでの教育活動の充実を図って行くと言う事について、これまでも意図してやって来た事ではありますが次年度以降は、この協議会と言うのも大きなツール足がかりとして更に推進していきたいと言うふうに考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 報告書につきましては、各小中学校の校長先生方には配付をし、その時点で各競技の部分にも目をとおして下さいと言う事をお願いしております。教員にそこまで配布するかどうかについては今後、検討協議をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 5、6年ずっと続けてきて、やって来た事について良かった、悪かった、その辺の評価を簡単に感じている事を話してほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） この点検評価の報告書につきましては、地教法の中に定められており、職員にとっても定められているものですが、その年度の授業を振り返ると言う事は、これから次年度の授業等に向けてのしっかりとした礎になっているのかと感じております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 213ページのその他教育委員会事務局に要する経費の報酬スクールカウンセラー報酬92万9,000円について伺います。

これにつきましては、新たなものと言うふうに認識しております。それで各その他小学校に要する経費、その他中学に要する経費だったと思いますけれども心の相談員報酬と言うものがありました。今回それがなくなっていると言う事は、多分ここに集約されたものかなと理解しておりますがその確認をしたいと思います。これが、もしそうであるとしたら心の相談員に変わる取り組みをするのであれば何名体制でカウンセラー体制になるのかを教えてくださいたいと思います。

それと217ページの小学校管理運営に要する経費の工事請負費、校舎等補修工事126万5,000円の補修工事内容と学校名をお聞きしたいと思います。

それと255ページ大規模運動公園管理運営に要する経費の修繕料273万7,000円についても同様にこの修繕内容ちなみに昨年は、270万円くらいでトレーニング室の床の張替えと言う事が実施されておりますので今年度の予定を伺っておきます。

それと257ページ農業者トレーニングセンター管理運営に要する経費の修繕料94万9,000円これについても同様に補修内容を教えてくださいたいと思います。

それと今、1番議員が学校評価についての関連でお聞きしますが、茶内小学校の取り組みとしては、毎月学校だよりが配布になっております。それで学校だよりで年に1回か2回、父兄が学校に対する評価と言う事の取り組みを6年くらい実施されているのかなと思います。それが、学校だよりによって自治会配布ですから茶内全域と言う形には、なっているんです。それでこの様な取り組みは、素晴らしいと思っていました。今回1番議員がお尋ねになった厚い冊子は、果たしてそこに反映されているのかなと今、思ったんです。最終的に全教員に配付してもらいたいと言うお話もありました

けれども、私は、やはり各学校で直に父兄と接する中で教師と父兄、子供と考えるのであれば、ぜひこれは、茶内小学校の様な取り組みを他の学校でも進める事の方がより効果的であろうし、その評価も出来るであろうし、その中で悪い事ばかりではありません。父兄の方から先生に対する感謝の気持ちだったり、こう言う取り組みに対しての素晴らしい事だと言う意見も寄せられるわけですから、そう言う事が教師として励みにもなるでしょうし8時くらいまで電気の消える事がない学校ですから、そう言う先生方の努力にも励みになるのかなと思いますので、他の学校でやっているかは、分かりませんが、それも含めて伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 213ページのスクールカウンセラーの関係になります。

従来、心の教室相談員を配置しておりましたが、その部分をこのスクールカウンセラーの方にシフトしていると言う考え方です。従来から教育相談の日常化を図ると言う観点で心の教室相談員を配置してまいりましたが、現在においては、例えば児童生徒の心理的な要因による不登校であるとか、そう言った諸課題に対して、その要因が多様化してきて、おりまして、例えばその児童生徒本人に係ると言う事だけではなく、そのカウンセリングを保護者に施したり、あるいは様々な関係機関と連携しながら、その対応にあたるという様な手立てが必要になってきていると言う事で、そう言った専門的な資格を持っているスクールカウンセラーに本町におけるこう言ったカウンセリングを中心とする対応をとって貰いたいと言う事からシフトしております。それで心の教室相談員は、29年度までは2名、学校を指定して曜日を決めて対応しておりましたが、このスクールカウンセラーについては、学校の状況を踏まえて固定的ではなくて、その状況を踏まえて年度の途中からでも、学校の方に派遣すると言う自由度のきいた様な形での任用を予定しております。今、具体的には1名の方をお願いしたいと言う方は、想定しておりますが、児童生徒あるいは、御家庭の状況に応じては、別の方、カウンセラーの方にもお願いしたいと思っております。つまりこの管内で登録されている方の中から選んでお願いすると言う様な形で進めていきたいと思っております。ですから勤務体系上は、何曜日で週何回とかではなくて状況に応じて出来る様にしていきたいと思っております。

それと学校評価の関係です。茶内小学校の方で行っていただいている様に本町では、他の小学校、中学校、高等学校全てにおいて保護者に評価アンケートを出してい

ただく様な形で学校評価を実施しております。ですから他の学校の学校だよりを見ても情報提供と言うものがなされているかなと言うふうに押さえています。これは、学校の判断でやっていると言うよりは、この町全体で行っていて法に則って行われている事と言っていいかと思えます。学校あくまでも、その学校評価なり教職員の自己評価なり、あるいは児童生徒からのアンケートをとって総合的に学校評価をいただきあと外部の関係者からの声も聞きながら、全体トータルで学校評価と言う形で教育委員会の方にも、その報告を提出していただいておりますし、先ほどお話あった教育計画の立案にあたっては、この学校評価に基づいて次の教育活動の計画が立案されると言うサイクルも確立していると言うふうに押さえております。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 217ページの工事請負費についてお答えいたします。実施校でありますけども霧多布小学校であります。工事内容につきましては、小学校に敷設されております高圧ケーブルが30年以上経過している事また電柱等の傾きがある事から停電事故等を防止するために取り替えをする工事内容となっております。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（舟橋正誓君） 255ページの大規模運動公園に関わる修繕料でございます。

これにつきましては、総合体育館の誘導灯の取りかえ補修これが千円単位で報告させていただきますが10万3,000円それと総合体育館のトレーニング室のトレーニング機器の補修と言う事で44万7,000円総合体育館のトイレの補修と言う事で95万円それと温水プールのシャワーのサーモスタット混合栓の補修で23万3,000円同じく温水プールの排水口の補修と言う事で35万1,000円それと大規模運動公園自体の高圧負荷開閉器の取り替え補修として21万1,000円それとスケートリンクの作業車の整備補修と言う事で20万円、それと公用車でトラックがあるんですが、その車検の整備代として12万9,000円その他、大規模運動公園で急遽、施設補修があった場合に対応すると言う事で10万円を見込んでございます。

続きまして257ページの農業者トレーニングセンターに要する経費の修繕料でございます。これにつきましては、石油給湯器の取り替え補修30万5,000円、消防用設備の補修としまして5万9,000円それと非常用発電機の蓄電池域触媒の取り替えで9万7,000円、高圧付加開閉器の取り替えで18万3,000円それと手洗い場

配水管補修として30万2,000円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） スクールカウンセラーにつきましては1名の方をお願いすると言う事ですけども、状況に応じて学校へ出向いてもらうと言う話だったと思うのですが、この状況を把握すると言うのは、学校長を初めとして児童が悩んでいる様だなどかを感じた時に対応するのかなと思ったのですが、出来るのであれば、ある程度専門職でありますから常時やらなくてもいいので定期的に学校を回ってその方の目から児童を見るのも必要なのかなと思うんです。出来るか出来ないかは、別にして検討してもらいたいと思いますので伺っておきます。

それと校舎補修工事につきまして若干関連になりますけれども、以前一般質問で学校トイレの環境改善について検討していただきたいと言うお話をいたしました。その後、文科省の補助事業を活用して学校施設環境改善交付金事業を申請する所から始めると言うお答えだったかなと思うんですけども、できれば今年度、早速実施したいと言うお答えもありましたので、もし今年度その今後の対応になると思うのですが、どこの地域の学校のどの事業を予定していると言う事が分かれば教えていただきたいと思えます。

それと農業者トレーニングセンター関連になりますけれども、現状が分かっていると思いますが、前回もトイレの個室、和式であると言う旨のお話をしてあります。再度、伺っておきますけれども、ここは、指定避難所として指定されているわけですから、地域防災計画の中では880人と最大の主要能力を持っている避難場である事それと夜になると毎日の様に電気がついている状態であります。この使用頻度からいってもトイレの環境と言うのは、改善していただきたいと思いますので、その辺の展開も伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） スクールカウンセラーは基本的には、例えば不登校児童生徒への対応と言う形が中心になろうかと思いますがスクールカウンセラーの業務の中には、例えば年度またぎの段階で定期的な配置が必要とされる学校については、定期的、計画的、年間を通じてと言う対応も可能なので、本年度から来年度を見据えた中で、ある特定の学校については、年度の初めから例えば月に1度はと言う様な形での配置も考えております。

またカウンセリング等が中心になるんですけれども教職員への助言と言う様な役割も担っていただけると思うのでそう言った該当児童生徒が在籍する、しないに関わらず活用するのは、可能だと押さえております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 工事請負費に関連しての御質問であります。学校の改修に関してのトイレの関係で自分も答弁した記憶があります。

教育委員会としては、文科省の環境改善交付金を活用しまして、学校の環境改善と言う事で今計画して実際には、道教委の方には、茶内小学校のトイレの改修につきましては、調査中で手を挙げている部分があります。ただ、一般質問の中でもあったと思うのですが、事業採択にあたっては、その計画が出来ていると言う条件でありますので今後は、財源の関係があります。これを財政当局と協議しながら進めていかなければならない事項だと思っていますので状況としては、浜中町の教育委員会としては、道教委の方に茶内小学校のトイレ改修についての工事を希望と言う事で手を挙げている状況でありますけれども前段で申し上げたとおりの部分はまだ決まっておられません。これにつきましては、次年度以降にずれ込むと言う形になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（舟橋正誓君） トレーニングセンターのトイレの関係ですけれども、現在御存じのとおり男女とも和式で2つずつあると言う様な状況でございます。建設が昭和59年で当時の体育施設については、こう言った規模のトイレでいいだろうと言う様な形で建設されたと考えてございます。

様式化等については、今後、今の流れからいきますと検討しなければならないと言うふうに考えてございますが、この2つについては考えられるんですが避難の関係で増やすと言う事につきましては、そこまで考えられないと言うふうに思っておりますので御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 学校施設環境改善交付金事業に採択される条件として、この寿命化計画を作成すると言う事が前提条件となったと言うお話でした。それで来年度以降にずれ込むって言うのも分かりますし、それで今年度にかけて各学校施設の寿命化計画を策定する方向でおられるのかどうか、策定期間をいつと言うふうにしているのか、いずれ大きな学校の改修等には、交付金事業が必要になってくるわけですから、極力早い

段階で計画を作らなければならないと言う事になったと思うので、その辺の考え方も最後に伺っておきたいと思います。

それからトレーニングセンターの関係ですが、原課で予算の関係もあると思いますし、極力洋式化に向けて進んでいただきたいのがありますけれども、何回も繰り返しますけれども、浜中町が指定する避難所であります。それで防災計画にもありますとおり最大容量の避難施設であると言う現状の避難施設と避難場としての観点から問題についてどう考えておられるのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 計画の進捗の部分でありますけれども今年度、総務課で委託しております成果品が、この末に出来上がって来ると思います。その中に全ての学校施設、教育委員会の社会教育施設、スポーツ施設を含めて入っておりますので今年度で策定が終わると言う状況であります。次年度以降については、その旨を持って進んで行きたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 農業者トレーニングセンタートイレ改修の件についてお答えいたします。確かに議員おっしゃるとおり最大収容できる施設だと思っております。それで現在、備蓄している部分でいきますと当時の管理人室の中に簡易トイレそういったもので対応すべきだと思いい現在、進めております。

直接トイレの改修と言う事については、防災対策上では、考えておりません。

○議長（波岡玄智君） 副町長から確認の意味でも再度答えてください。

副町長。

○副町長（松本賢君） トレセンの避難指定所になっていると言う関連で質問をいただいております。今、こちらのトイレに関しましては、洋式にはします。スペース的には非常に難しい事もありますけれども管理人のトイレ更には、簡易トイレを一定数用意しておりますので当面は、それで凌ぎたいと思っております。ただ長い目で見て避難施設に指定した場所ですので、これからどうしたらいいかと言う事の根本的な解決については、考えていかなければならないと思っておりますが現状は、その様な事でカバーする体制は、出来ていると言う事で御理解いただきたいと思っております。これから防災担当、企画財政担当、町長も含め検討して当然進めていかなければならないと考えておりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 数点お聞きしたいと思います。221ページ学校用バス運行委託料でございます。

小学校費ですが前年対比で199万6,000円増えているんですが、これの要因についてお知らせいただきたいと思います。それから229ページ学校用バスに要する経費の備品購入費、スクールバスの購入であります。

事業調べによりますと恵茶人線14人乗り1台と茶内第三線29人乗り1台と言う事ではありますが、それぞれ1,240万の内訳14人乗りは、どのくらいの予算をみているのか、また入札時期と納期についてもお知らせいただきたいと思います。

それと239ページその他高校に要する経費の負担金補助及び交付金の中で海外交流派遣負担金とか道内視察研修負担金、その他教育振興に要する経費で生徒スキルアップ補助等がありますけれども、これは、町長の教育長の執行方針の7ページに町立高校として地域の環境や人材を積極的に活用する事により、町民に信頼され地域に貢献する人材を輩出する学校づくりと言う大テーマがありまして個々具体的に5項目に亘って記載がされて方針が述べられておりました。

それで特に4番目の地域に根差した人材の育成で浜中学これについて積極的に取り組む地域の教育力を積極的に活用する事で郷土への誇りを生み卒業後も浜中町の恒常的な点に貢献する人材育成に取り組みますと言う事で目標としては、浜中町にとって有難い教育のあり方だなと言うふうに思っております。

そこで先ほどから言っていますけれども海外交流派遣事業や国内視察研修とか子供たちのスキルをアップすると言う部分があると思うのですが特に今後の目標としてもう少し浜中学を推進していくものとして強化したいなと思うんです。

例えば進学率を高めるなど地元に残るためにこう言った事をやりたいんだと言った具体的な施策みたいなのが高校の中であるのかをお知らせいただきたいと思います。

それと241ページ負担金補助及び交付金で成人式の負担金がありますが昨日18歳成人と言う事で閣議決定がされたと言う事で報道がありました。民法改正が成立すれば明治以来の改正になるという事で、これは4年後2022年4月1日から施行されるという方向であります。これは国、政府の動きでありますけれども18歳になる事での懸念される事、逆にメリットこう言った部分は、今から想定しておかなければならないのかなと思っておりますが、その辺の考え方例えば結婚は、今まで親の承諾を得れば女性

は16歳それが今後、男女とも親の承諾なくとも結婚できるのが18歳になるとか、それは果たしてどうなのかと言う教育の分野でも高校生で18歳ですから今後、成人式も18歳在学中に成人式を迎えると言った場合にどの様な扱いになるのかなと思うんです。この辺が気になりますので、今のうちからどの様な対応が必要になって来るのかと言う事を今から準備しておいた方がいいのかなと思うんです。これらを含めてお尋ねしておきたいと思います。

それから最後255ページの大規模運動公園に関する経費の委託料で温水プール設備点検委託料に関連ですけれども、これは追加事業調べででておりました。プール本体の改修と言う事で大規模改修が予算化されて発注される事になると思います。

事業費については、事業費調べでいきますと1億5,400万円くらいかかると言う事で非常に大きな事業費であります。小規模な事業で出来ると言うふうに見込んでいたものが実際調査をしてみたら相当傷んでいたと言う事で大規模に改修すると言う事で理解しておりますが1億5,400万と言う事になりますと単年度で改修できるのかなと思わず少し不安な部分があります。それで方法としては、継続費を組むのか、単年度で出来るのか、工期等についてもお知らせをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の221ページの学校用バスに要する経費の委託料であります。前年度比べて199万6,000円ほど増えております。増えた要因につきましては、現在委託料の中には、通学用バスと言う事で海岸線の部分と内陸ブロック更には、ここで営業バスの部分の委託が入っております。

営業バスの部分でありますけれども教育委員会で所有するバスの中に行事用バスと言う部分があります。

この方針について教育委員会としては、懸案事項と言う事で何年も更新したいと言う事で考えておりましたけれども、このバスの更新にあたっては、製造業者の方に確認をしたところ受注生産と言う事で発注から納品までは、1年半以上約2年近くは、かかるという事が提示されました。この行事用バスの更新は、30年の10月まで車検があるんですけれども、このバスについては、30万キロ以上走っていると言う事と車体が錆びている部分があつて更新したいと考えておりましたけれども更新について断念した経緯があります。この事から10月以降の学校用バスの運行につきましては、営業用バスを活用して運行したいと言う事を考えております。この部分で199万6,000円の

増となっております。

この算出基準につきましては、国の運輸省で定める規定を運用して計算を出している事から199万6,000円が全体として増えたと言う事が大きな要因であります。

それと229ページの備品購入の部分であります。スクールバスの更新と言う事で議員おっしゃいましたが、海岸線と茶内第三地区のスクールバスを更新すると言う事で今計画をしている段階であります。茶内第三地区につきましては、概算約880万で29人乗りであります。

海岸線の部分では、貫人、奔幌戸地区の14人乗りで約380万程度と言う事で考えております。入札の時期や納期の部分でありますけれども、これから契約担当課の方とも協議して進めていきたいと思っておりますけれども納期につきましては、4ヵ月から半年くらいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 239ページ浜中学のレベルアップについてお答えいたします。

これにつきましては、学校の方では設定科目として平成25年から浜中学を始めております。この浜中学につきましては、色々な教育大学の教授を呼んだり今年ですとアンバサダーの女子大生と意見交換を行いました。またハーゲンダッツの社員に来てもらったり漁業協同組合の青年部に講師として来ていただいて漁業農業そして環境、歴史、観光様々な分野で講師に来ていただきまして浜中学に生徒が取り組んでいる事なんですけれども最近かなり発表する場が増えてきまして産業団体の方に直接出向いて調査するという取り組みをしております。

それで今後それに加えて国内視察や海外交流それと資格を取ると言う事でスキルアップ補助をいただきまして今年75名の生徒がスキルアップを活用して資格を取得したりしております。

その他の取り組みとしましては、去年は、11月に札幌の方に出向いてプレゼンテーションをやりました。自分も札幌に行った時に見て来ました。自分16年くらい前、霧多布高校に在学しておりましたが、その時と比べると数段今の霧校の生徒が変わっていると感じました。その辺を踏まえて管理職、校長をはじめ教頭あと教職員が一丸となってこの取り組みに力を入れていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（舟橋正誓君） 241ページの成人式負担金に関わって18歳、2024年4月1日施行となった場合につきましては、この成人式は、今まで20歳でやっておりましたので、もしかしたら、この年には20歳、19歳、18歳と一気に三世代やらなければならないのかなと言う様な事で作業的また会場的にどうなのかなと言う様な考えがあるのかなと言うふうに原課としては考えてございます。

また18歳が大人になるという事になりますと権利や義務がいろいろ発生してきますので、先ほど事務長のお話でもありましたけれども、学生時代からしっかり教育していかなければならないと言う事も生じてくるのかなと思います。今後の成人式に関しては、どこの町村も考えておりますので、状況見ながら進めていきたいと考えてございます。

それと256ページのプールの委託の部分でございます。プールにつきましては平成28年8月に台風9号によりましてスケートリンク側の破風が破損しております。

それから経過としましては9月に工事費用を補正予算させていただいて更に12月にも予算の方をお願いしております。3月に調査委託費と言う事で調査補助委託料で繰越明許をお願いし、29年の5月以降に調査結果が出ております。それにつきましては、全員協議会の方でもお話しさせていただきましたが、非常に鉄骨の下地のほとんどが腐食していると言う様な状況でございます。その後これを改修すべく町理事者等とも協議させていただきましてプールの改修工事と言う形で予算の方を9月の補正予算の方に提案させていただきたいと言うふうに考えてございます。その後12月に定例町議会の方で本契約について御審議いただきたいと思っております。

流れとしましては9月の補正で計上して30年度と31年度にまたがった継続費として工事を進めていきたいと考えてございます。

それと財源につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を充てていきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 221ページの学校用バス運行委託については、30年10月まで車検があるけれども、受注発注のために老朽化が進んでいるので営業バスで対応すると言う事で費用が上がったと言う事ですから了解しました。ただ、いつまでも営業バスで行くと言う事は、どうなのかと思うんです。将来は、営業バスから行事用バスに配置すると言う事になるのか、その辺だけ確認しておきたいと思っております。営業用バスでそ

のまま行くと言う事であればそれも方法だと思います。

それから229ページのスクールバス恵茶人線は380万円で茶内第三線が約880万円と言う事であります。納期は4ヵ月から半年くらいかかると言う事で、その間は問題ないんですか、既存のバスで対応すると言う事でよろしいのかなと言うふうに思いますが仮にもし納品が遅れたりした場合についても大丈夫と言う事でこの件については分かりました。

それから239ページに関連する浜中学の関係です。課長の方から平成25年から推進してきた最近では、コミュニケーション能力もついてきたし、海外研修やいろんな講師を呼んできて質の向上を図っていると言う事でスキルアップについても当然の様に一生懸命やっていると言う内容をお聞かせいただきました。能力は、当然伸びていると言うふうに私は思っていますし評価しています。そう言った部分で教育長の方から、この浜中学に関して今後、教育長として生徒に望む事あるいは教師に対して望む事とかがあればお聞かせいただきたいと思います。

それと成人式の関係については、先の話ですから、これについては、今のうちから準備してしっかり生徒に対する指導や今後の対応について、政治のあり方そういったメリット、デメリットを含めて18歳で成人と言う事であればお酒やタバコが吸えるけれども20歳になってからと言う矛盾しているところがありますけれども、その辺は、きちんと整理して高校生にも説明すると言う事も今後必要になってくると思っています。

それとプールの本体工事でありますけれども、継続費で30年、31年でやりたいと言う事でしたので了解しました。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 委託料の部分でありますけれども行事用バスにつきましては、国の補助はありませんので一般財源では、大体2千万以上持ち出しをしなければならぬ部分がありますので将来的な方向性につきましては、営業用バスを活用して行きながら更に良い方法あるならば教育委員会として検討していきたいと考えています。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 浜中学の関係につきまして議会広報の最後のページに浜中学を学んでと言う事で11名の生徒がしっかりその3年間学んだ事を発表しております。これは、皆さんもお読みになったと思います。

浜中学の最初の取り組みには、二つの狙いがあります。一つは、他の地域で行われて

いる用な単なる郷土学習に終わらせないと言う事、その一つは、浜中町に貢献できる人材を育成すると言う事で生徒が卒業後も浜中町に留まって地域を支えるだけでなく、様々な地域で活躍しながら、浜中町の良さを発信しては地域貢献できる人材になってほしいと言う願いがありました。そのために浜中学は、様々な場所で発表活動を展開する発信力の育成に力を入れる事、これが一つの狙いであります。

二つ目は、社会で必要とされる心の学力をつける事、社会で必要とされる学力とは、様々な課題に対して他の周りの仲間と協力しながら、解決方法を導き出すと言う事であり、それを浜中学で学ぶ事ができると言う事であります。これは平成25年度の入学生から導入をしまして、その成果と提言の発表会は、これまで3回27年度、28年、29年度行われてきました。高校生が提言すると言うであります、その中には浜中町の未来を輝かせる原石埋まっています、その想いを実現させる事が私たち行政の立場としても大きな責務である、この様に思っています。そうした意味でこの発表会が過去3回やられましてこれが盛り上がる程、浜中町の未来は明るいのかな、この様に考えています。今、更にこれを高めると言う具体策と言うお話でしたけれども、とにかく繰り返し繰り返し後輩たちに伝えていかなければならないと言った意味で中学生も道徳の時間では、そう言った事もやられていると聞いております。

また小学校においても郷土学習は社会科の授業の中でもやっていますので、そういったものをどんどん高校生、中学生、小学生やがては、小中高と言う流れで持っていくと言う事が理想なのかなと教育長としては、この様な想いでこの浜中学について意識もしていますし、その様な認識でいきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） ただ今、教育長から素晴らしい回答がいただきました。1つ、よくある事なのですが、教職員、例えば今まで校長や教頭が一生懸命浜中学を推進してきたと言う事ですけれども、これにつきましては、人事で変わる訳なのですが、それで今まで一生懸命やって来られた教頭先生が新しく赴任される教頭も立派な方だと思いますけれども、浜中町で今この部分を積極的にやっているのだと言う事で交代する事が無い様に教育長の方から、そう言った新しく赴任される教頭に限らず教員の皆さんにきちんと伝えていただきたいと思っておりますのでお答えいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 人事は、宿命でありまして高校でいきますと管理職は、だい

たい2年サイクルで変わると言う事で、この浜中学に関して特化して、その引き継ぎをしっかりとると言う、その様に受け止めましたけれども前々々校長から、この浜中学の取り組みが始まって、3代に亘って今引き継がれて当然そのサポートする教頭にもしっかりと指示指導が入っておりますので、そう言った面で浜中学の関係については、人事にかかわりなく、しっかりと継続して行きたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 1店だけ御質問を申し上げたいと思います。

221ページ学校用バスに要する経費に関わってお尋ねしたいのですが、以前にも御質問申し上げましたけれども茶内小中学校のバス停の問題です。道道沿いで3台のバスが、児童生徒の乗降をしている、非常に危険な状態だと言う事で、何とかその解消策を考えてほしいと言う事で質問した経過があるのですが今教員住宅が建っております所を改造して、そこでバスの乗り降りをする様な方向で検討を進めたいと言う回答だったかと思えます。

それと同時に、敷地内への通学バスの乗り入れについても質問したかと思うのですが、これについては危険が伴うのでそれは、出来ないと言う様な回答だったかと言うふうに記憶しているのですが、たまたま私が通りかかった時に見ているとバスが校内に入って子供たちが乗り降りしている姿を見たので、その辺の変更があったのかどうかと前段申し上げました事についての検討の経過について進んでいけばお答えをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 議会の中で質問を受けた部分でありますけれども今、茶内小学校の学校敷地内の中でスクールバスの乗り降りを実施しております。

実施してきた経過につきましては、前段の部分でありますと、あそこに遊具があり、その遊具を移設した事により茶内小学校の前が広く使える様になったと言う事で茶内小学校と茶内中学校と教育委員会で協議しまして議員おっしゃいますとおり道道の中の乗り降りについては、バスが3台並ぶ事により、はみ出す状況にあつて子供たちの安全性については、危惧するところがありました。今現在のバスの乗り降りについては、茶内学校前で乗降させております。ただ保護者の車の出入りがある事からルール付をしております。これも学校の方と協議しまして一方通行と言う事で校門から入った保護者

の車または、スクールバスにあつては、グラウンド側を通りまして保育所の方から抜けるというルールを作りまして学校の方から保護者の方に通知をして、その辺の事を徹底しながら、より安全に乗り降り出来る様にする事を実施しております。

それと学校の古い住宅の改修ですけれども、当初そこを改修して、そこで乗り降りさせて行きたいと言う事でありましたけれども、その部分については、まだ現状としては、住宅に入居している方もおりますので、それについては、再度これからの教員住宅の入居更には、教員住宅のあり方を検討しながらしっかりと考えて行きたいと思っておりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 次に、第10款公債費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 3時22分)

(再開 午後 3時50分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第26号 第10款公債費の質疑を続けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 次に、第11款給与費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 次に、第12款予備費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 次に、歳入10ページ、第1款町税の質疑を行います。

鈴木議員

○3番（鈴木誠君） 町税に関わって御質問申し上げます。町税の予算額を見てみますと年々増加しております。今年度に至っては、初めて7億円を超えた予算計上がされておりますけれども、これまでの決算書見ますと調定額7億を超えてきているんですけども人口がだんだん減っている割に税収が増えている。この要因について担当課としてどのように分析をされているのかお伺いしたいと思います。

それとふるさと納税の問題ですけれども今年度の予算を見る限りにおいては1億円を見込んで返礼品を含めた経費で6,000万円余りと言う事なので実質差し引きすると4割程度の収入と言うふうな見方が出来るかなと思っておりますけれども昨年の質問で、いわゆるその本町から外の自治体にふるさと納税と言う形で寄附し、控除されて本来なら

我が町に入るべき税収が入らない部分と言うのは、前年度につきましては、ちょっと分からないと言う答弁でした。28年度については、お答え出来ると言うふうに記憶しているので、その辺が分かればお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 質問にお答えします。ここ数年の町税の伸びですが、今まさしく確定申告の最中です。ここ数年見ているとまず、農業所得が相当伸びています。

それと今年に限っては、漁業所得の昆布漁業者も相当伸びています。給与所得については、コンブ漁業者の出稼ぎと、他の給与所得者も最近の好景気の循環によって人件費が上がり給与が上がっていますので、それについても伸びています。

それと収納状況に色々な要因があるのですがコンビニ対応にした事より滞納者に言い訳をさせない、要するに土曜日や日曜日に役場が開いてないから払えないと言っていた人達に言い訳させなくなったので相当税収が伸びています。それで最終目標としては、今29年度についても98パーセントを超えて民税については98.5パーセント位までいくのではないかと考えています。

それと固定資産税ですけれども今年3年に1回の評価替えの年で実は、償却資産が相当伸びています。と言うのは、最近の太陽光、小型風車と農家の大規模な機械の入れ替えなど償却資産が相当伸びています。償却資産の収納状況についても最近ずっと上がっています。いずれにしても町税は大事な財源ですし皆さんと公平不公平感があってはいけませんので、やっぱり納税している皆さんが不公平にならない様に滞納者の一掃について一生懸命取り組んで参りましたが、ようやく町民の皆さんに大分知れ渡った事によって収納率も上がってきていると言うふうに思っております。

それとふるさと納税の関係ですが資料は出来ていますが今は持ってきていないので後で配ります。それで中身については、結構学校の先生とか公務員の方が他町村にふるさと納税されている事が非常に多いです。それについては、後で資料としてもう出来ていますので去年の分は出します。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第2款地方譲与税の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第7款自動車取得税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第9款地方特例交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第10款地方交付税の質疑を行います。

9番、川村議員。

○9番(川村義春君) 地財計画によって前年よりも1億6,000万円程減となっております。それで31億1,003万1,000円が地財計画では、交付されると言う事ですが留保財源は、いくらになるのかだけ教えていただきたいと思えます。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(金澤剛君) 交付税の関係について御答弁申し上げます。

前年の実績に地財計画の率を掛けまして、その結果に97.5%と言うルールで予算化しております。その結果ですけれども、およそ8,000万円が今後の留保財源と言う形で押さえていただければと思えます。

○議長(波岡玄智君) 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 次に、第13款使用料及び手数料の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第14款国庫支出金の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第15款道支出金の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第16款財産収入の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第17款寄附金の質疑を行います。
3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 改めて御質問を申し上げたいと思います。

ふるさと納税は、他の町村の方々が寄附金として我が町にいただく訳ですけれども逆に浜中町の町民が他の自治体にふるさと納税として寄附されると住民税が控除をされるわけですね。いわゆる本来、我が町に入るべき税金が入らない、その28年度の影響額について教えていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 先ほどのところで答弁できれば良かったんですけども、今資料が手元に届きましたので改めて答弁いたします。

ふるさと納税の寄附金の人数は55人です。寄附金額が466万3,218円です。これに基づいて町道民税で、入るべき額が318万7,572円。このうち町に市町村民税として入る額が132万2,245円となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第18款繰入金の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第19款繰越金の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第20款諸収入の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第21款町債の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、各表の質疑を行います。

第2表継続費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第3表債務負担行為の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4表は地方債の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) これで質疑を終わります。

これから議案第26号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第27号平成30年度浜中町国民健康保険特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第27号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第27号、平成30年度、浜中町国民健康保険特別会計予算について、提案の理由を御説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は11億3,630万2,000円と定め、前年度当初より21.2%3億5,95万6,000円の減額となります。

予算の内容につきましては、歳出では、1款総務費では、共同電算化に要する経費な

どで前年度より3,428万8,000円減の765万9,000円を計上。

国保事業の大宗を占める2款保険給付費では、診療報酬など給付費で前年度より1.4%減の7億1,362万3,000円を見込み3款、国民健康保険事業納付金は、平成30年度から、国民健康保険の財政運営の主体が都道府県単位化されることに伴う、北海道への納付金で4億153万3,000円を計上。4款共同事業拠出金で1,000円を計上。5款保健事業費では、健康づくり事業、疾病予防事業、特定健康診査審査等事業及び、医療費適正化対策事業に係る経費として、1,092万6,000円を計上。6諸支出金で156万円。7款予備費で100万円を計上。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税で前年度より1億530万8,000円、23.4%減の3億4,547万4,000円で歳入総額の30.4%を占めております。一般被保険者国民健康保険税では医療給付費分現年課税分で、前年度当初予算対比27.4%減の2億2,454万6,000円となります。

後期高齢者支援金分現年課税分は前年度当初予算対比15.5%減の7,667万1,000円を計上。

介護納付金分現年課税分は前年度当初予算対比9.2%減の3,727万8,000円を計上。

滞納繰越分子算額については、調定見込み額に対し20%の収納率を乗じた額で計上させていただきました。

退職被保険者等国民健康保険税は前年度より58万7,000円減の18万3,000円を計上。2款道支出金は歳出の保険給付費に対する保険給付費等交付金の普通交付金と従来までの特別調整交付金などに当たる特別交付金で7億3,679万4,000円で前年度より6億5,383万1,000円の増。3款繰入金では、国、道から交付される保険基盤安定による低所得者の保険税軽減措置分、出産育児一時金ほかで、前年度より2,148万6,000円減の5,198万5,000円を一般会計から繰入。5款諸収入では、健康診査等負担金として、北海道後期高齢者医療広域連合からの受託者と特定健診に係る個人負担金などで204万8,000円を計上しております。

平成30年度から北海道が市町村とともに国民健康保険の財政運営を担うこととなります。

新しい国民健康保険制度では、全道の医療費等を推計し、必要額を市町村ごとの国保事業納付金を算出し、北海道は、各市町村の加入者、所得、医療費水準をもとに一定の

ルールに基づき、標準保険料率を各市町村へ示します。最終的な税率の決定はあくまで市町村となりますので、平成30年度の保険税率等の改正については、地方税法等の改正と財政状況を見きわめながら所得が確定した後6月定例会で御提案させていただきます。今後も医療の高度化、多様化や高齢者層の増加が予想され、保険給付費の増加が予想されることから、特定健診の受診促進、医療費適正化対策など、医療費抑制の対策推進にあわせて保険税の確保を図り、国民健康保険税事業の健全な運営に努めてまいります。

なお、本予算につきましては2月19日開催の国民健康保険運営協議会に諮問し、同日付けで直ちに答申をいただいたところでございます。

以上、提案の理由を御説明いたしましたが詳細につきましては、町民課長より説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案第27号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第27号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

10番田甫議員

○10番（田甫哲朗君） まず歳入、国保税の減額ですけれども6月でなければ正式に数字はでないと言う事で、それは理解できます。それで例年ですと当初予算で多めに税を見込んでおいて6月補正で減額と言うのが今までかなと思っております。それで今回、算定根拠があつてこの数字だと思んですが、実際6月に数字が上がるのか下がるのかと言う見通しは、ついているのでしょうか。このままでいくとかなり負担が軽くなるのかなって言うふうに思うんですけれど、その辺の見通しはどうなのでしょう。

それと道補助金の特別交付金は早くて聞き取れなかったんですけれどもまず、保険者努力支援分という名目なんですけど、これの算定基準は、医療費適正化の取り組み状況によって額が出されるのかなと思っております。例えばジェネリックの使用頻度によるとか、いろいろな事が考えられるのですが、もう少し分かりやすく説明いただきたいと思ひます。

それと特別調整交付金ですが、記憶違いでなかったら精神患者だとかの患者数で額が決定されていると思っておりますけれど、その辺の説明をお願いいたします。

また、北海道繰入金これについては全く聞き取れなかったもので、もう一度ゆっくり説

明いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） まず1点目の国民健康保険税の6月の見込みですけれども、今回の数字は、北海道から標準税率が示されております。それで歳出に見合った分と言う事で、この設定になっておりますので、この1億円余りは、もう間違いなく減税になる額と言う事になっております。ちなみに北海道の標準税率と現在の税率比較については29年度と30年度では、まず所得割医療費分これが29年度9.3%です。これが、北海道が示した標準保険料率7.87%と1.43ポイント減と言う形になります。

それと後期高齢者支援金分が29年度2.20%となっておりますけれども、これについては、若干上がるんですけど2.25%増と言う形になります。

それと介護納付金分29年度分は、現行1.3%です。それが標準保険料では1.81と少し上がりますけれども0.51上がります。合計で言いますと29年度は、現行12.80%です。これは30年度の標準保険料で言うと12.13%全体で言うと0.67ポイント下がると言う形になりますので、これで所得を持っている人は、総体的に言うると下がります。

それと均等割、平等割の方ですけれども均等割の部分は、29年度医療給付分3万8,000円これが30年度2万9,558円、で8,442円減となります。後期分は、1万2,000円が9,330円と2,670円減となります。

それと介護分1万2,000円が9,304円と言う事で2,696円減となります。合計で均等割しますと今まで6万2,000円だったものが4万8,192円になりますので1万3,088円減となります。

平等割については、医療費分が29年度4万2,000円だったのが2万486円で2万1,514円となります。あとは、後期高齢者支援金分が1万円が9,466円で534円安くなります。介護納付金分が今まで平等割1万円だったのが4,820円になって5,180円安くなるという事になります。合計で言いますと今まで平等割6万2,000円だったのが3万4,772円になって2万7,228円安くなるという事になります。ちなみにこれは、分かりやすい数字で言った方がいいと思ひますので1世帯当たり30年度の見込みで今回示された人数が2586人の被保険者数それと世帯数が、1100世帯となっておりますけれども、これに関わる部分で言うと1世帯当たり平成29年度の賦課調書6月の算定時は、35万4,808円だったものがこの標準保険料を率で

いくと32万718円3万4,089円下がります。率で言うと9.6%減と言う形になります。

また1人当たりでいきますと29年度15万1,204円だったのが30年度この標準保険料で言うと13万6,423円と言う事で1万4781円9.8%減とこれだけ安くなります。あとは6月に向けた状況ですけれども実際に所得が出てからと言う事で町長も提案理由でお話ししましたけれども結果的には、繰越金と一般会計の補正の中での話になりましたけれども剰余金がでます。それを間違いなく本年度予算額は、下がると言う想定でいます。ただ所得は、下がらないと言う想定なので減税の方の財源にまわせるのかなと思っています。最終的には総体的な決算状況を見て決めますので、これより更に下がると言う事になります。後は、所得割と均等割ですが特に均等割よりは低所得者への影響が一番大きいので、所得の課税の配分をどうするかと言う事を含めて6月に改めて提案させていただきたいなと思っております。

それと国庫補助金については道の方で吸い上げている様なイメージでいて下さい。今度は道を通してくるものが、今ここに書いている保険者努力支援金分なんです。先ほど議員おっしゃいましたけれどもジェネリックの通知やレセプト点検とか従前の療養担当手当とかの財政事情、浜中町独自に災害が起きて収納率が下がったとかの部分でお金として交付されるもので、努力支援なので医療費適正化と言うものが大きいです。これは、取り組みに対してなので例えば保健事業で6月補正させてもらってデータヘルス計画とかを作って、これから予防関係とか糖尿病にならない様に重症化予防その様な事業への取り組みに対する事業の補助金がここに入ってきます。これは、努力したことによって貰えますので、これが減税財源になるという事になります。また、ここが増えていくと税を安くできます。納付金は固定でこの様な流れになります。それと特別調整交付金ですけれども、北海道クラウド化と言う事で今回パソコンのシステムの関係性を北海道の方にまとめて例えば補助金の申請、月報や報告書関係とかの事務の効率で基盤のシステムの改修とかに対しての特別調整交付金と言う事でできておりますので、この部分は100%補助に近い様な形になっております。これにつきましては、税に変化したり一般財源に手出しがない様な形になっております。

それと北海道繰入金です。これは、医療費の適正化等のインセンティブとは、努力している事を評価されるんです。成績評価と言う事で一定程度レセプト点検をやって効果が上がっているとお金が多く入ったり、収納率上がっていたりとかした場合の確保に対

してのもの。後は、特定健診の受診率です。あとは、個別指導やその後のアドバイスをすればデータヘルス事業その部分も含めて道の方からも繰入金と言う事できます。財政的な部分では、浜中町は、医療費が安いんですけども結局、医療費が安くても所得がある程度ありますので他の北海道全体から見ると納付金の額は、医療費の割には、納めている方なんです。それに対しての財政負担は、結局税に求めていますから、あると言う事になります。普通調整交付金がこの様な仕組みなんですけれども、本来ならば税に回さなくていいと言う事です。これは、道から繰入金と言う形で、北海道2号にも交付金その分がきています。この辺の3本は、今回初めてでしたので、ここの額が増えれば増えるほど保険税を安く出来ると言う流れになっております。

歳出に関しては、それに関連する経費をかけていきますので、その様な事でお願ひします。また普通交付金については、あくまでも保険給付費分なんです。これは歳出の保険給付費の分が全てきます。医療費の補正が必要になり、上がった時の交付金を申請すると、その分が道の方から貰えると言う仕組みになっています。これが改正で北海道に納付金として会費を納めてそれが補てんされる様な仕組みになっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 10番議員に詳細について質問していただきました。私の方から歳入、歳出、総額の部分について聞きたいのですが今までの予算から見ると大幅に変わっていると言う事で歳出の21ページに国民健康保険事業費納付金と言うのがありまして、これは国保事業に係る経費として最たるもので標準の保険料が北海道から示された額と言う事で私も資料を見ましたら、しっかり合うんです。4億153万3,000円と言う額になっていました。

この額について他の町村の部分もあったので聞きたいんですけども同じぐらいの国保加入者がいるのかなと思うのですが標茶町は、浜中町と同じぐらいの4億1,900万円くらいあるのですが弟子屈町が2億6,000万くらいしかなくて鶴居が1億1,100万円くらいと言う事で白糠町が2億8,000万円と言う事は、これを基に歳入の国保税等が決められると言う事で、これに歳出で保健事業費とかある訳ですけども税の部分でいきますと、これらを基に税を求めると言う事です。ですから浜中町の場合は、この4億155万3,000円をベースに国保税を組むと言う事だと思っております。それで、

たまたま今年度の決算剰余金が出てきて、それが減税財源になったり基金の積み立て町の積み立てなどもされるでしょうけども最終的には、6月の所得が確定してから税率を動かすと言う様な事になってくるのかなと思っております。

それと歳入、支出に関しては、全て北海道から浜中町に交付される7億1,300万円の中で旅費の関係する部分は、払って行くと言うふうになるのかなと思ってます。その中の特別交付金との関係ですけれども、資料の中でいくと保健指導とか予防化対策を評価すると言う部分がありました。この交付金については総額で年500億程度を見込んで都道府県の市町村へ配分すると言う事でした。特定健診については、受診率が国の目標達成しているかとか、受診率向上の度合い、あるいは糖尿病など重症化予防の特定保健指導の受診率、がん検診受診率が国の基準に対して市町村の割合も評価して特典に応じて交付金配分すると言う事がこの部分の中身かなと思ってます。それで保険料をもっと下げたいと言う事になれば次年度以降の話になってきますけれども、この分野を特化して取り組まないと保険料は、下がっていかないのかなと言うふうに思っています。今までの流れから行く補正予算でも話しましたがけれども浜中町は今まで独立採算制で一般会計からきちんとした法定分だけを入れてきたと言う事が評価されて今言われた様に1世帯あたり3万4,000円くらい今の段階で減ると言う話を今されましたけれども更に下がって行くのかなと思うんです。国保の加入者に対して、その保健指導やジェネリック薬品を使いなさいとか、そう言った部分が今後、大きく影響してくるのかなって言うふうに思っていますので、その様な対策に向けてどの様に国保加入者に対して指導して行くのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

それから国保税の限度額が少し増えると言うふうに聞きましたが、今まで73万円だったのが今度4万円ほど増えて77万円と言うふうになると聞いていますが、その他の改正点はあるのかどうか、それ辺も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） この地方税法等関係省令の部分3月31日に出るはずですので、この限度額については、現行医療費分で基礎課税分ですけれども54万円が58万円に4万円上がる予定です。後期が19万円、介護が16万円に合わせて93万円になります。7割と5割の軽減の分が若干の基準が緩くなるという事で軽減の拡充が図れるという事で税制改正については、今の2点が大きなところだと思います。

それと税の軽減これからの方策ですけれども医療費適正化の取り組みですけれども、

今回、当初予算の方では、計上させてもらっていないのですが先ほど言ったデータヘルス計画今作成しております3月に成案が出来る形なんですけれども、新年度国の予算の方に今年もやっておりますけれども糖尿病の重症化予防の対策とか今までもやっていますレセプトの部分でジェネリックの普及活動そう言った部分も盛り込んだものも入っています。それを今度、補助採択6月にいただきますので6月に改めてまた内容を審議していただくと言う形になります。

今後それをやる事によって医療費の削減にも繋がりますし、その取り組みに対して先程言いましたインセンティブに国や道に評価される事で交付金が多くなります。その事によって保険税は、その分少なく済むと言う形になりますので経営としては、この様な形でやっていければなと思っております。繰越金の扱いについては、毎年度その状況を見ながら6月に判断させてもらうと言う形になると思います。また来年は、制度改正の時期ですので、納付金が増えたりする場合がありますので、その辺を見極めながらまた6月に議員の皆様へ御相談させていただきたいと思っております。

答弁漏れがありました。繰入金の他の町村との対比につきましては、同規模の町村で納付金の額が違うと言うところだと思うんですけども浜中町の場合は、繰入金をずっと入れないでやっておりますので、そう言った部分が今回の納付金の算定の中であったのかなと思います。今まで保険税を掛けた額より他の町村は、少し上がったたりしている場合があると思いますが今後の運営を30年度以降どうするかと言う事は、過去2回考えていかなければいけないと言う事で他の担当者が言っていました。財源をどう使うか、今度は逆に安くなりましたので、それが町民の方に還元出来ると言う方向になります。逆に見た目では、調定が下がっておりますけれども、他の町村は2%くらい税率を上げなければならないと言う町村もあるみたいなんです。管内でも鶴居とか他の町村は、軽減の2%今よりも税率が上がるのでそう言う緩和措置を道から財政措置をいただきながらやっているところもありますので浜中町の今までの運営の仕方が今後の財政の運営にも繋がって行くのかなと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第27号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第28号 平成30年度浜中町後期高齢者特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第28号議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第28号「平成30年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は、7,862万4千円と定め、前年度当初より、15.5パーセント、1,056万9千円の増額となります。歳出では、1款総務費で、115万5千円を計上しており、内訳は、一般事務に要する経費で45万9千円、保険料賦課徴収事務に要する経費では、69万6千円を計上。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、7,736万9,000千円の計上で、歳入の保険料収納見込額及び保険料の軽減に係る保険基盤安定分並びに広域連合職員の人件費に係る市町村割負担分でありませぬ。3款予備費は、10万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料5,474万7千円を計上。内訳は、現年度分特別徴収保険料3,278万7千円と現年度分普通徴収保険料2,164万2千円、滞納繰越分普通徴収保険料は、前年度の未収見込み額の予定収納率50パーセント31万8千円を計上。2款国庫支出金は、法改正に伴うシステム改修に係る補助金20万5千円を計上。3款繰入金は、2,366万8千円を計上。内訳は保険料の軽減対策として、保険基盤安定繰入金で1,854万6千円、収支の均衡を図る事務費繰入金512万2千円であります。4款繰越金及び5款諸収入は、科目設定。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細については、町民課長より説明させ

ますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案第28号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第28号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 歳入歳出一括ですけれども保険料の算定の基礎となる額については、2年ごとに見直しがされる事になっておりますね。それで賦課限度額が57万円と言う事でずっと変わってなくて26年、27年度については、均等割で5万1,472円、所得割の算定率が10.52。28年と29年は、均等割が4万9,800円所得割の算定率が10.51合わせて2割5割軽減の部分を拡大と言う事で5割は、基準額33万プラス26万5,000円×被保数、3割についても33万円プラス48円×被保数言う様が変わっておりますけれども、30年31年の保険料の改定はあるのか、28年に29年と同じ方向でいくのかと言うのを教えていただきたいのと保険料の徴収に関して国の算定システムの不備で保健所料を還付しなければならないと言う記事が釧路市でありました。我が町では、無かったと言うふうに押さえていいのか確認だけさせて下さい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長

○議長（波岡玄智君） ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

○町民課長（渡部直人君） 後期高齢者保険料の新年度の保険料改定の確定についてお答えします。

まず賦課限度額が変わります。現行の57万円が62万円に5万円上がります。それと均等割が現行4万9,809円が5万205円になります。396円上がります。

所得割につきましては、現行10.51%が10.59%に上ります。

それと国の算定システムによる軽減判定の誤り分ですけれども、これは国保税の部分と絡んで議会の方には、情報は伝えておりました。もう新聞等にも既に載っていますけれども対象者につきましては、現在まで減額になった人が7件それと増額対象者が3件、額については27年度分で3万2,100円と言う額が出ています。

それと、その後、道の前回のシステムをやり直したら、もう1件還付分が出てきまして

更に1件還付分で1万3,300円と言う額がありますので、全部で11件の方に軽減判定の誤りによってご迷惑をかけてしまいました。これについての事務処理は既に連絡してお詫び申し上げて道の手続は既に済んでおります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

議案第28号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第29号 平成30年度浜中町介護保険特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第29号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第29号「平成30年度浜中町介護保険特別会計予算」について提案の理由をご説明申し上げます。

平成30年度浜中町介護保険特別会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,425万1千円に定めようとするものであります。

予算の内容につきましては、歳出では、1款総務費で介護保険推進に要する経費、介護認定審査会に要する経費、介護保険料賦課徴収に要する経費で691万1千円、2款保険給付費で居宅介護サービス等給付に要する経費、居宅介護住宅改修に要する経費、居宅介護福祉用具購入に要する経費、地域密着型介護サービス給付に要する経費、施設介護サービス給付に要する経費、居宅介護サービス計画給付に要する経費、審査支払手数

料、高額介護サービスに要する経費、高額医療合算介護サービスに要する経費、特定入所者介護サービスに要する経費などで4億3,740万3,000円、3款地域支援事業費では、介護予防事業に要する経費、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費、包括的支援事業に要する経費、任意事業に要する経費で、2,936万6千円、4款基金費では、1万1千円を計上。5款諸支出金6万円、6款予備費で50万円を計上しております。

一方、これに対する財源として、1款介護保険料、第1号被保険者介護保険料9,314万6千円、2款国庫支出金で介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などで、1億1,869万5千円、3款道支出金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金で、7,186万2千円、4款財産収入では利子及び配当金で1千円、5款支払基金交付金で、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で1億2,150万円6款繰入金では、介護給付費繰入金、地域支援事業費繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金で6,902万4千円、7款繰越金では、1千円、8款諸収入、2万2千円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、福祉保健課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保険課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） （議案第29号 補足説明あるも省略）

◎閉会議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後 5時24分)